

会 報

第102号
令和2年9月

定 款	1
2019（令和元）年度事業報告	14
2019（令和元）年度決算書類	32
2020年度事業計画	45
2020年度予算書類	56
会 員	60
1. 会員データ	60
2. 正会員名簿	61
3. 賛助会員名簿	72
組 織	77
1. 組織図	77
2. 役員	78
3. 評議員	78
4. 評議員選定委員会	79
5. 特別顧問・顧問	79
6. 委員会	79
7. 令和元年度評価関連委員会等	83
8. 事務局	92

会報

第102号
令和2年9月

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のため

めの大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

一 事業報告書

二 事業報告の附属明細書

三 貸借対照表

四 損益計算書（正味財産増減計算書）

五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

一 監査報告

二 理事及び監事並びに評議員の名簿

三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第4章 評議員会及び理事会等

第1節 機関等

(機関等の設置)

第14条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。

2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
- 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
- 三 定款の変更
- 四 基本財産の処分又は除外の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- 七 その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数に次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任され

た理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員を選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第177条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事

と締結することができる。

第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第6節 常務理事会

(常務理事会)

第31条の2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

(委員会等の設置)

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定め

る特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成27年3月24日第6回評議員会決議）

この定款の改定は、平成27年4月1日より施行する。

2019（令和元）年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③本協会の組織の整備・強化、④グローバル化への対応を基本の方針に掲げ、これに基づき以下の通り、4領域に亘る事業を多角的に実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末に開催予定であった各種委員会やセミナー等については開催中止・延期の措置を取ったものの、全職員の在宅勤務にあたりクラウドシステムやウェブ会議システムなどのツールを使用し、可能な限り事業の遂行に努めた。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価
 - (1) 認証評価及び追評価
 - (2) 改善報告書の検討
 - (3) 説明会等の取組
3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 認証評価及び追評価
 - (2) 改善報告書等の検討
 - (3) 重要な変更に対する評価の実施

- (4) ワークショップ等の取組
- (5) 認証評価の開始に向けた準備等
- 4. 専門分野別評価
 - (1) 獣医学教育評価
 - (2) 歯学教育評価
- II. 調査研究事業
 - 1. 大学評価に関する調査研究
 - 2. 大学評価研究所の活動
 - 3. 文部科学省の諸審議会等への対応
 - 4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組
- III. 国際化事業
 - 1. 海外の質保証機関との交流
 - 2. 台湾評鑑協会との共同認証プロジェクト
 - 3. 海外への情報発信及び国際会議への参加
- IV. 法人運営関連事業
 - 1. 正会員資格判定
 - 2. 広報活動
 - 3. 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
 - 4. 本協会の組織体制強化に向けた取組
 - 5. 事業サポートの強化

評価事業においては、申請大学等に対して、意見交換を積み重ねながら、公正かつ妥当な評価結果となるよう議論し、評価結果を取りまとめたほか、過年度に実施した評価に対しても、大学等の継続的な改善・向上を支援するよう取り組んだ。また、新たに2分野の専門職大学院認証評価機関として認証を得た。

調査研究事業に関しては、「大学評価研究所」を中心に、調査研究プロジェクトを実施するとともに、研究成果や特定のトピックに関わる識見を共有する研究大会及び公開研究会を開催した。国際化事業では、台湾評鑑協会との国際共同認証プロジェクトを実施し、初の「国際共同認証」を行ったほか、ベトナムの質保証機関の1つである「ベトナム国家大学ホーチミン校教育評価センター（VNU-HCMCEA）」とMOUを締結した。

さらに、本協会が実施する各事業及び運営等に関する自己点検・評価を実施し、外部評価の準備を進めるとともに、ペーパーレス化の一環としてICTを活用した会員情報更新システムを導入した。

I. 評価事業

評価事業としては、1. 諸基準の設定及び改定、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 専門分野別評価 の個別事業に取り組んだ。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、各種基準の設定・改定に資するよう、今日の大学教育をめぐる課題等を検討してきた。

本年度は、専門職大学・専門職短期大学に対応した機関別認証評価の構築に向け検討を行い、基準、点検・評価項目その他評価システムを最終決定した。なお、運用開始は、2021（令和3）年度からである。

また、新規事業として予定する広報・情報系専門職大学院認証評価について、基準その他の検討を行った。そして、その成果として「広報・情報系専門職大学院基準」その他評価システムを設定した。

上記のほか、専門職大学院認証評価に関わる基準としての標準的なあり方を示すモデル基準を定めた。そして、これを踏まえながら公衆衛生系専門職大学院基準の改定作業に入った。

2. 機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

（1）認証評価及び追評価

2019（令和元）年度は、大学評価に関して30大学から申請があった他、2017（平成29）年度の大学評価で不適合となった1大学から追評価の申請があった。また、短期大学認証評価に関しては、1短期大学から申請があった。

各評価にあたっては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、各分科会等を設け、書面評価及び実地調査を実施した。また、文部科学省の調査結果から、医学部医学科の入学者選抜において、公正性に問題がある（またはその疑いがある）ことが明らかになったため、第2期の本協会の大学評価を受け「適合」と認定していた7大学について調査する分科会を立ち上げ、調査を実施した（「参考資料 2019（令和元）年度理事会・評議員会・委員会 名簿」参照）。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	30	4部会設置
		大学財務評価分科会	1	
		追評価分科会	1	
		調査分科会	1	
短期大学 認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	1	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の中心となる上記委員会において、評価方針及び委員会の職務を確認した。また、評価者研修セミナーを開催し、評価の趣旨及び評価方法等について周知徹底を図るとともに、ワークショップにおいて、模擬の点検・評価報告書を用いながら議論を行う機会を設けた。各評価では、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会等及び各委員会等において、慎重に議論を進めた。

調査分科会では、大学基準のうち3基準（「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」）を調査の対象とし、書面評価とヒアリングを通じて調査を行った。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施
7月～8月	各分科会等の開催
9月～10月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・短期大学への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学・短期大学からの意見について採否を審議

（注：調査分科会に関しては、5月から分科会を開催し、期間を短縮したスケジュールで調査を行った。また、実地調査の代わりにヒアリングを実施した。）

その結果、以下の30大学を大学基準に、1短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。また、追評価の申請のあった1大学も、大学基準に適合していると認定した。

2019（令和元）年度 機関別認証評価の結果等

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	私立	亜細亜大学	適合	
	公法	石川県立看護大学	適合	
	私立	大原大学院大学	適合	
	私立	鹿児島国際大学	適合	
	私立	関西外国語大学	適合	
	私立	関西看護医療大学	適合	
	私立	九州産業大学	適合	
	私立	京都文教大学	適合	
	私立	グロービス経営大学院大学	適合	

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	私立	慶應義塾大学	適合	
	公法	高知工科大学	適合	
	私立	駒沢女子大学	適合	
	私立	埼玉工業大学	適合	
	公法	産業技術大学院大学	適合	
	公法	島根県立大学	適合	
	私立	東京経済大学	適合	
	私立	東京神学大学	適合	
	私立	東京農業大学	適合	
	私立	東邦大学	適合	
	私立	日本女子大学	適合	
	私立	阪南大学	適合	
	私立	兵庫医療大学	適合	
	私立	福岡工業大学	適合	
	私立	佛教大学	適合	
	私立	法政大学	適合	
	公法	三重県立看護大学	適合	
	公法	宮城大学	適合	
	国立	宮城教育大学	適合	
私立	武蔵野大学	適合		
私立	和光大学	適合		
短期大学 認証評価	私立	関西外国語大学短期大学部	適合	

* 「公法」は公立大学法人を指す。

2019（令和元）年度 追評価の結果

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	私立	弘前学院大学	適合	

また、医学部医学科における不適切な入学者選抜が実施されていた（またはその疑いのある）7大学に関する調査の結果、理事会において、いずれの大学も前回の大学評価結果における「適合」を取り消し、「不適合」とした。

2019（令和元）年度 大学評価結果（判定）の変更について

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	私立	岩手医科大学	不適合	2013年度大学評価結果の判定変更
	私立	金沢医科大学	不適合	2014年度大学評価結果の判定変更
	私立	北里大学	不適合	2016年度大学評価結果の判定変更
	私立	順天堂大学	不適合	2016年度大学評価結果の判定変更
	私立	聖マリアンナ医科大学	不適合	2016年度大学評価結果の判定変更
	私立	日本大学	不適合	2017年度大学評価結果の判定変更
	私立	福岡大学	不適合	2015年度大学評価結果の判定変更

大学基準及び短期大学基準に適合していると認定した31大学及び1短期大学には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。

各評価結果等は、文部科学大臣に報告し、マスメディアを通じて公表するとともに、本協会ウェブサイトにおいて全文を公表した。なお、不適合と判定を変更した聖マリアンナ医科大学から異議申立があったが、異議申立審査会で審議を行ったのち、理事会において異議を棄却した。

このほか、大学評価では、任期満了に伴い、次期大学評価委員会委員の選出を行った。

(2) 改善報告書の検討

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価及び短期大学認証評価で「適合」と認定した大学・短期大学に対し、各評価結果において提言した事項（「改善勧告」及び「努力課題」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は、52大学及び3短期大学から改善報告書が提出された。

これをもとに、各改善報告書検討分科会において検討を行った後、各委員会の議論を経て「改善報告書検討結果（案）」を作成した。また、理事会での審議を経て、52大学及び3短期大学に「改善報告書検討結果」を通知した。

(3) 説明会等の取組

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価における内部質保証のあり方や、自己点検・評価の実施方法等について、各大学・短期大学に説明する取組を行っている。

本年度も、以下の通り、実務説明会、スタディー・プログラム、短期大学シンポジウム及びスタッフ派遣を実施した。

各イベント実施状況

イベント名	時期	内容等	参加者数
大学評価実務説明会	4月	次年度評価への申請を予定している大学を対象に、申請に向けた準備やスケジュール等を説明するもの。前年度申請校による事例報告も実施。	東京2会場 計476名 関西会場 233名
短期大学認証評価実務説明会	4月	次年度評価への申請を予定している短期大学を対象に、申請に向けた準備やスケジュール等を説明するもの。	29名
大学・短期大学スタディー・プログラム	8月	正会員大学・短期大学（以下「正会員校」）の教職員を対象とした勉強会。内部質保証システムの構築とその有効な運営に関するテーマを設定し、ワークショップ等を通じて参加者間で意見交換する。本年度のテーマは「教育活動とエビデンス」。	2日間 計102名
短期大学シンポジウム	9月	短期大学の教学IRに関する講演、事例報告及びパネルディスカッションを行った。	69名
スタッフ派遣	希望に応じて	将来的に、本協会が実施する機関別評価への申請を予定もしくは検討している大学や短期大学からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に説明する。	18大学及び 1短期大学 派遣

3. 専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の7分野の専門職大学院認証評価事業を運営しており、本年度は3分野の認証評価及び追評価、4分野の改善報告書等の検討、3分野の重要な変更に対する評価、2分野のワークショップを実施した。

- ①法科大学院認証評価（以下「法科」）
- ②経営系専門職大学院認証評価（以下「経営」）
- ③公共政策系専門職大学院認証評価（以下「公共」）
- ④公衆衛生系専門職大学院認証評価（以下「公衆」）
- ⑤知的財産専門職大学院認証評価（以下「知財」）
- ⑥グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
- ⑦デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価

（1）認証評価及び追評価

2019（令和元）年度は、3分野10大学院（追評価を含む。）から認証評価の申請があり、分野ごとに設置している認証評価委員会の下に、各分科会を設けた（「参考資料 2019（令和元）年度理事会・評議員会・委員会 名簿」参照）。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数
法科	法科大学院認証評価委員会	追評価分科会	1
経営	経営系専門職大学院 認証評価委員会	経営系専門職大学院 認証評価分科会	7
		追評価分科会	1
公共	公共政策系専門職大学院 認証評価委員会	公共政策系専門職大学院 認証評価分科会	1

各委員会にあっては、認証評価の実施に先立ち、本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対するセミナー等を開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、認証評価結果（委員会案）を作成し、申請大学に送付した。つづいて、意見申立の手続を経て、各委員会において認証評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
5月～6月	評価者研修セミナーの実施
7月～9月	各分科会の開催
9月～11月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議

（注：法科大学院の追評価に関しては、提出資料により問題事項の改善状況を評価することができることと判断されたことから、実地調査は省略された。また、経営系専門職大学院認証評価の追評価に関しては、6月に申請がなされたことから、7月以降に評価スケジュールを開始した。）

理事会における審議の結果、10大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2019（令和元）年度専門職大学院認証評価の結果等

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
法科 (追評価)	私立	法政大学大学院法務研究科法務専攻	適合	
経営	私立	関西学院大学大学院 経営戦略研究科経営戦略専攻	適合	
	国立	東京工業大学環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程	適合	
	国立	東京農工大学大学院 工学府産業技術専攻	適合	
	私立	日本工業大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻	適合	
	私立	明治大学専門職大学院 会計専門職研究科会計専門職専攻	適合	
	国立	山口大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻	適合	
	私立	早稲田大学大学院 会計研究科会計専攻	適合	
経営 (追評価)	株立	ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院経営学研究科経営管理専攻	適合	教員・教員組織に関する改善報告書を、十分な対応が図られたと認められるまで、毎年、提出要請
公共	国立	北海道大学大学院 公共政策学教育部公共政策学専攻	適合	

各専門職大学院基準に適合していると認定した10大学院に対しては、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣への報告、マスメディアへの情報提供、本協会ウェブサイトを通じた全文公表を行った。

なお、任期満了に伴い、3委員会（経営、公共及び知財）の委員選出を行った。また、1年間任期を延長していた法科大学院認証評価委員会に関しては、これを改組する形で「法務系専門職大学院認証評価委員会」を立ち上げ、委員の選出を行った。

(2) 改善報告書等の検討

本協会では、専門職大学院の改善を継続的に支援するために、認証評価終了後、主として下記の2つの取組を実施している。

第1に、本協会の専門職大学院認証評価（法科及び知財を除く。）では、前年度に認証評価を受審した大学院に対して、評価結果に付された提言（「勧告」及び「検討課題」）への今後の対応計画（「改善計画」及び「課題解決計画」）についてのプレゼンテーションを求め、当該大学院と認証評価委員会との相互対話を通じて、より良い改善・改革の方策を模索することを目指している。本年度は、各委員会において、2018（平成30）年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：8校、公共：2校、公衆：2校）によるプレゼンテーションが実施され、その後に質疑応答・意見交換を行った。

第2に、適合認定を受けた大学院に対して、原則として認証評価が終了してから2年が経過した後に、認証評価結果で付された提言事項にかかる改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、2016（平成28）年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：1校）から改善報告書の提出があり、改善報告書検討分科会を設けて、この検討作業を行った。また、2018（平成30）年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：2校）に関しては、上記の提言に関する対応計画のプレゼンテーションの際に既に改善がなされたことが確認できたことから、例外的に改善報告書の早期提出を認め、経営系専門職大学院認証評価委員会において改めて検討作業を行った。そして、これらの検討作業の結果は、いずれも理事会の審議を経て確定した後、各大学院に通知した。

なお、2018（平成30）年度に認証評価を実施した1法科大学院に関しては、適合と認定したものの、重大な問題が存在することから、その改善に向けた状況を取りまとめた報告書を提出するよう要請していた。本年度、当該専門職大学院より、報告書及び関係資料の提出があり、法科大学院認証評価委員会において検討を行った結果、問題は概ね改善がなされたものと判断され、ゆえに次年度以降の再提出は求めないこととした。

(3) 重要な変更に対する評価の実施

各認証評価機関は、専門職大学院認証評価の制度下において、評価実施後に当該大学院の教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その内容を把握するとともに、公表の必要があると認められる場合には、認証評価結果への付記等の措置を講じることが求められている。

本年度は、各専門職大学院（法科：1校、経営：3校、公共：1校）から本件に係る届出があり、各委員会において検討を行った。その結果については、認証評価結果への付記事項として取りまとめたうえで、当該大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ウェブサイトを通じて公表した。

(4) ワークショップ等の取組

本協会の専門職大学院認証評価では、評価実施以外にワークショップやシンポジウム等を開催することとしている。こうしたイベントは、当該分野の専門職大学院の活性化や、知名度の向上、優れた取組の共有、関連業界との連携などを目的としたものである。

本年度は、次の通り2分野の専門職大学院認証評価に関するワークショップを開催した。すなわち、5月には「第2回J U A A公衆衛生大学院ワークショップ」(於・東京大学/参加者:57名)を開催し、「健康開発人材の育成—公衆衛生系専門職大学院は社会の要請にどう応えるか?」と題して、修了生と教員の鼎談や業界と大学院関係者の意見交換などを行った。また、9月には「第12回J U A Aビジネス・スクールワークショップ」(於・本協会/参加者:29名)を実施し、前年度認証評価を実施した九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻より評価申請にあたっての事例報告等がなされた後、質疑応答・意見交換を行った。

(5) 認証評価の開始に向けた準備等

前年度に認証の申請をしたグローバル法務系専門職大学院認証評価について、ヒアリング等の審査を経て、2019(令和元)年11月15日付で認証を得た。また、広報・情報系専門職大学院に対する認証評価を実施するため、基準委員会での検討成果をもって、同7月に認証申請を行い、前述同様の審査を経て、2020(令和2)年3月30日付で認証を得た。

4. 専門分野別評価

本協会では、専門職大学院認証評価以外の専門分野別の教育評価事業として、2017(平成29)年度より獣医学教育評価を実施している。また、本年度は新たに歯学教育の専門分野別評価事業の立ち上げを決定し、この始動に向けて準備を進めている。

(1) 獣医学教育評価

本年度は、2大学2学士課程から獣医学教育評価の申請があり、獣医学教育評価委員会の下に、各分科会を設けた(「参考資料 2019(令和元)年度理事会・評議員会・委員会 名簿」参照)。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数
獣医学教育評価	獣医学教育評価委員会	獣医学教育評価分科会	2

獣医学教育評価委員会にあっては、評価の実施に先立ち、本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対するセミナー等を開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、獣医学教育評価委員会において慎重に議論を進め、評価結果（委員会案）を作成し、申請大学に送付した。つづいて、意見申立の手続を経て、各委員会において評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施
7月～8月	各分科会の開催
9月～11月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、2大学を獣医学教育に関する基準に適合していると認定した。

2019（令和元）年度 獣医学教育評価の結果等

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
獣医学教育	公法	大阪府立大学生命環境科学域獣医学類	適合	
	私立	北里大学獣医学部獣医学科	適合	

* 「公法」は公立大学法人を指す。

獣医学教育に関する基準に適合していると認定した2大学に対しては、それぞれ評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、評価結果に関しては、マスメディアへの情報提供を行うとともに、本協会ウェブサイトを通じて全文を公表した。

（2）歯学教育評価

本年度、本協会は、歯学教育分野別評価協議会及び歯科大学学長・歯学部長会議からの第三者評価の実施に関する依頼を受け、第520回理事会における審議の結果、歯学教育評価事業を立ち上げることが決定した。本件に関しては、その後「歯学教育評価準備委員会」を設置し、当該分野の大学関係者及び外部有識者を委員として選出した。そして、2021（令和3）年度からの評価実施を目指し、同委員会において評価の基準やプロセス、体制などを検討した。

Ⅱ. 調査研究事業

本年度の調査研究は、1. 大学評価に関する調査研究、2. 大学評価研究所の活動、3. 文部科学省の諸審議会等への対応、4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組を中心として事業を実施した。

1. 大学評価に関する調査研究

前年度、認証評価としての第3期に入った大学評価について、評価を実施した大学に対するアンケート調査を行った。また、大学評価委員会委員、分科会委員登録者及び財務分科会委員登録者を対象として、2020（令和2）年1月に、「あらためて問うピアレビュー—大学の発展につながる評価に向けて—」をテーマとする大学評価シンポジウムを開催した（参加者：192名）。

なお、正会員校の学長や副学長を主な対象とする学長セミナーを、2020（令和2）年2月に予定していたが、新型コロナウイルス問題を受け当面の開催を見送った。

2. 大学評価研究所の活動

本年度は、大学評価研究所のもとで「達成度評価のあり方に関する調査研究」に着手することとし、これを担う調査研究部会を設置したほか、科学研究費補助金の申請を行った。

大学評価研究所によるイベントとしては、定期研究会としての公開研究会と研究所大会をそれぞれ1回催した。すなわち、公開研究会として、9月に、「教育プログラム評価の目的・意義と課題」をテーマとするものを行った（参加者：93名）。また、12月に、「達成度評価の行方—その可能性を探る—」をテーマとした研究所大会を開催した（参加者数：148名）。なお、2020（令和2）年3月に、本年度2回目となる公開研究会を予定していたが、新型コロナウイルス問題を受け次年度に延期した。

冊子等の刊行としては、まず、2017（平成29）年から高等教育のあり方研究会のもとで行ってきた調査研究の成果をもとに『教育プログラム評価ハンドブック』を出版した。また、大学評価研究所の紀要である『大学評価研究』や定期刊行物である『大学職員論叢』について、それぞれ第18号と第8号を刊行した。『大学評価研究』に関しては、2020（令和2）年度に刊行する第19号の原稿募集を行い、論文等の投稿を得た。刊行した冊子等は、一般に有料頒布するとともに、正会員及び賛助会員各校にも送付した。

2019（令和元）年度大学評価研究所関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数
『教育プログラム評価ハンドブック』	2019年9月	2,300部
『大学評価研究』（第18号）	2019年11月	1,700部
『大学職員論叢』（第8号）	2020年3月	1,650部

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、2件の意見書提出を行った。すなわち、まず、国の有識者会議がまとめた『大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について（審議経過報告）』に対し、5月に本協会としての意見を取りまとめ、提出した。また、学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（いわゆる細目省令）の改定案に対しても、本協会としての意見を取りまとめ、11月に提出した。

このほか、認証評価機関として認証を得るための審査に関し、グローバル法務系専門職大学院認証評価及び広報・情報系専門職大学院認証評価について、それぞれ1回のヒアリングに対応した。

4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、本協会ウェブサイトの会員専用ページにおいて公開した。本年度は、1974（昭和49）年から1997（平成9）年の資料に関する撮影及び目録作成を行った。また、立教学院展示館において、2019（令和元）年10月から翌2月にかけて行われた大学史資料の展示企画（『『新しい大学』の誕生－今日の大学の原点をさぐる－』）に際しては、本協会が協力機関の一つとなり、所有する資料提供も行った。このほか、本協会のアーカイブズ事業に関わるリーフレットを適宜配布し、周知を図った。

Ⅲ. 国際化事業

本年度の国際化事業については、1. 海外の質保証機関との交流、2. 台湾評鑑協会との共同認証プロジェクトの実施、3. 海外への情報発信及び国際会議への参加を中心として、事業を実施した。

1. 海外の質保証機関との交流

協力協定を締結している台湾評鑑協会（T W A E A : Taiwan Assessment and Evaluation Association）及びタイの全国教育基準・質評価局（O N E S Q A : Office for National Education Standards and Quality Assessment）との国際連携協定に基づき、職員交流研修を7月（於・台湾）に開催した。また、この協定に基づき、日本・台湾・タイの大学生を対象に、学習満足度に関する調査を行い、「台湾・日本・タイ 大学生学習成果と満足度調査報告書」として取りまとめ、調査協力大学に対して同報告書を送付した。

モンゴルの質保証機関であるMongolian National Council for Assessment and Evaluation (M N C E A) からの要請により、5月にM N C E Aのスタッフに対して、日本の高等教育制度及び質保証制度等に関する研修（於・日本）、8月に同機関の評価者及びスタッフに対して、内部質保証やスタッフの役割に関する研修（於・モンゴル）を行った。

ベトナムの大学の質保証の現況を調査するため、9月にベトナム国家大学ハノイ校教育評価センター（V N U C E A）、ベトナム国家大学ホーチミン校教育評価センター（V N U - H C M C E A）及びフルブライト大学ベトナム校公共政策大学院を訪問し、意見交換を行った。また、2020（令和2）年1月にV N U - H C M C E AとMOUを締結した。

このほか、11月にO N E S Q A及びスペインのM B A ビジネススクール関係者がそれぞれ来局し、意見交換を行った。

2. 台湾評鑑協会との共同認証プロジェクトの実施

台湾評鑑協会との共同認証プロジェクトに関しては、4月に嘉南薬理大学（台湾・台南市）の現地調査を実施した。国際教養大学及び嘉南薬理大学の評価結果は、共同認証評価委員会での議を経て、第520回理事会で審議し、確定した。評価結果については、文部科学省記者クラブで記者発表を行った後、本協会ウェブサイトで公表した。また、10月に台湾にて、12月に日本にて両大学に対する認定式を行った。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会は、I N Q A A H E（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びA P Q N（Asia-Pacific Quality Network : アジア太平洋質保証ネットワーク）の正会員であるとともに、A A P B S（Association of Asia-Pacific Business School : アジア太平洋ビジネススクール協会）の賛助会員である。このことから、海外への情報発信に関して、2018（平成30）年度の各

評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、I N Q A A H E、A P Q N及びA A P B Sに送付した。また、T W A E Aとの共同認証プロジェクトやM N C E Aへの研修に関する記事がI N Q A A H EのBulletinに掲載された。このほか、本協会が実施している専門職大学院認証評価の評価基準（経営系を除く）及び短期大学基準の英訳版を作成し、本協会ウェブサイト（英語サイト）に掲載した。

11月にカンボジアにて開催されたASEAN Young Quality Assurance Officers Network (AYQON) のフォーラム（於・カンボジア）に参加し、海外の質保証機関との意見交換を行った。

また、アメリカのC H E A（Council for Higher Education Accreditation：高等教育アクレディテーション協議会）の組織の一つである CHEA International Quality Groupへの会員申請を行い、11月に登録が認められた。

Ⅳ. 法人運営関連事業

本年度は、当該事業として、1. 正会員資格判定、2. 広報活動、3. 本協会職員及び大学職員等の資質向上に向けた取組、4. 本協会の組織体制強化に向けた取組、5. 事業サポートの強化に取り組んだ。

1. 正会員資格判定

本年度は、1大学（産業技術大学院大学）及び1短期大学（関西外国語大学短期大学部）より正会員への加盟申請がなされ、大学評価及び短期大学認証評価の結果、それぞれ新たに正会員への加盟が認められた。なお、正会員資格判定委員会が審議を行うべき案件は発生しなかった。

2. 広報活動

本年度は、5月及び11月に広報委員会を開催し、広報誌『じゅあ J U A A』の構成や、今後取り組むべき課題などについて審議した。その審議結果に基づき実施した具体的な活動は、下記の通りである。

まず、以下の通り、事業の報告・計画や財務、会員、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』、及び広報誌『じゅあ J U A A』の刊行を行った。各印刷物は、会員大学や関係機関等に送付するとともに、『じゅあ J U A A』は刊行後すみやかに本協会ウェブサイトで公開した。

2019（令和元）年度広報関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数	内容
『会報』（第101号）	2019年9月	8,400部	定款、事業報告・事業計画、決算・予算書類、会員、組織等
『じゅあ J U A A』（第61号）	2019年9月	70,500部	巻頭言、高等教育関連記事、諸活動の報告、会員大学の特色ある取組、書評等
『じゅあ J U A A』（第62号）	2020年3月	62,500部	巻頭言、評価結果関連記事、高等教育関連記事、諸活動の報告、会員大学の特色ある取組、書評等

つぎに、本協会ウェブサイトの大規模リニューアルを実施した。これに伴い、マルチデバイス表示が可能となったほか、ウェブサイトの構造を簡素化し、ユーザーがよりアクセスしやすいウェブサイトとなった。また、本協会内で迅速にウェブサイト内の情報を更新できる環境を構築した。

さらに、本年度も従前と同様に、広報委員会において「大学基準協会の広報戦略」（第472回理事会承認）に基づき、新たな広報活動のあり方について議論した。そして、刷新した本協会ウェブサイトを活用し、本協会の活動を大学関係者のみならずより多くの方々に伝えるため、SNS（Social Networking Service）を利用した情報提供を展開することとし、Twitterでの情報発信を開始した。

3. 本協会職員及び大学職員等の資質向上に向けた取組

例年通り、本協会職員と大学職員等（研修員¹及び本協会での研修修了者）とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について互いに研究することを目的とした「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。本年度は、「第3期大学評価（認証評価）1年目を終えて」というテーマの下、本協会事務局からの報告、2018（平成30）年度の大学評価を受審した大学からの事例報告及びパネルディスカッションを行った（参加者：68名）。

また、職員の知識・技能を高めることを目的として、各種の局内職員研修会を行った。具体的には、各領域の専門家を招聘し、「専門職大学/短期大学の認証評価について」（6月）、「高大接続改革について」（7月）、「経営戦略研修」（1月）をテーマとした研修を実施した。

4. 本協会の組織体制強化に向けた取組

2018（平成30）年度から本協会の事業・組織の全体にわたって実施した自己点検・評価の結果を、報告書として取りまとめ公表した。自己点検・評価を通じて明らかになった課題や本協会が果たすべき役割等に対応するため、中期計画・目標を策定した。また、次年度には、外部評価を実施する。

本協会は設立以来、国・公・私立を横断した大学団体として、会員制を運営の基盤とし、会員に支えられて自主的・自律的に活動を続けてきた。会員校の発展に資する活動を実施する観点から、本年度も、会員を対象とする各種シンポジウムやセミナー等を実施するとともに、高等教育関連の刊行物の無料配布等を行った。今後、上記、自己点検・評価も踏まえ、会員サービスの充実を図る検討を進める。

5. 事業サポートの強化

近年、本協会が実施する事業は拡大を続けているが、一方で、財源や人財には限りがあり、また、公益法人制度のもと、組織の運営にあたっては厳しい制約が課されている。このような状況下で、限られた経営資源を最大限有効活用し、盤石な事業執行体制を確保するため、本年度も様々な形で事業のサポート体制を強化してきた。

具体的には、タブレット端末による会議資料のペーパーレス化やウェブ会議システムの活用による会議運営の柔軟化を引き続き推進したほか、文書の提出を基本としてきた会員大学の情報更新作業をウェブ上で完了できるシステムを導入した。また、従来の来局型の会議形態に変わるシステムとして試験的にビジネスチャットシステムを導入し、ウェブ会議システムと併用することで、委員会委員等の負担軽減及び旅費の削減に取り組む体制を整えた。

¹ 本協会では、正会員大学等に所属する職員を研修員として受け入れ、認証評価制度及び本協会の大学評価システム等について研修を行う「研修員制度」を設けている。研修期間中は、1年間の研修プログラムを通じて、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る諸問題を取り上げた研修会等に参加する。

事業報告の内容を補足する重要な事項

2019（令和元）年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2020（令和2）年6月
公益財団法人 大学基準協会

2019（令和元）年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[1,768,395]	[2,912,250]	[△ 1,143,855]
基本財産受取利息 【 5 】	1,768,395	2,912,250	△ 1,143,855
特定資産運用益 【 6 】	[2,849,501]	[3,046,896]	[△ 197,395]
特定資産受取利息 【 7 】	2,849,501	3,046,896	△ 197,395
受取会費 【 8 】	[193,950,000]	[192,750,000]	[1,200,000]
正会員受取会費 【 9 】	180,950,000	179,350,000	1,600,000
賛助会員受取会費 【 10 】	13,000,000	13,400,000	△ 400,000
評価事業収益 【 11 】	[191,627,889]	[221,146,065]	[△ 29,518,176]
評価事業収益 【 12 】	190,910,000	220,104,000	△ 29,194,000
刊行物実費収益 【 13 】	717,889	1,042,065	△ 324,176
受託事業収益 【 14 】	[0]	[3,334,291]	[△ 3,334,291]
受託事業収益 【 15 】	0	3,334,291	△ 3,334,291
雑収益 【 16 】	[7,071]	[4,656]	[2,415]
受取利息 【 17 】	5,611	4,656	955
雑収益 【 18 】	1,460	0	1,460
経常収益計 【 19 】	390,202,856	423,194,158	△ 32,991,302
(2) 経常費用 【 20 】			
事業費 【 21 】	【 327,266,385】	【 342,416,033】	【 △ 15,149,648】
人件費 【 22 】	[171,577,863]	[179,766,684]	[△ 8,188,821]
給料手当 【 23 】	142,990,195	150,370,952	△ 7,380,757
法定福利費 【 24 】	21,000,287	22,177,098	△ 1,176,811
退職給付費用 【 25 】	7,587,381	7,218,634	368,747
調査研究費 【 26 】	[155,688,522]	[162,649,349]	[△ 6,960,827]
福利厚生費 【 27 】	955,107	871,271	83,836
会議費 【 28 】	1,958,752	2,561,291	△ 602,539
旅費 【 29 】	47,650,549	55,201,419	△ 7,550,870
外国旅費 【 30 】	2,679,797	3,265,160	△ 585,363
交通費 【 31 】	663,114	825,350	△ 162,236
通信運搬費 【 32 】	4,372,575	4,506,264	△ 133,689
消耗什器備品費 【 33 】	522,701	200,002	322,699
消耗品費 【 34 】	3,943,974	3,797,752	146,222
図書資料費 【 35 】	5,164,062	4,976,318	187,744
修繕費 【 36 】	423,984	65,348	358,636
建物修繕費 【 37 】	54,047	121,176	△ 67,129
建物管理費 【 38 】	2,659,784	2,858,976	△ 199,192
印刷製本費 【 39 】	5,711,103	6,971,062	△ 1,259,959
光熱水料 【 40 】	2,030,315	2,082,208	△ 51,893
賃借料 【 41 】	5,879,300	5,021,238	858,062
保険料 【 42 】	457,130	583,578	△ 126,448
諸謝金 【 43 】	29,133,916	31,266,893	△ 2,132,977
租税公課 【 44 】	10,246,500	14,594,500	△ 4,348,000
諸会費 【 45 】	825,513	1,041,670	△ 216,157
委託費 【 46 】	13,772,629	6,647,102	7,125,527
手数料 【 47 】	1,125,994	1,294,328	△ 168,334
渉外費 【 48 】	3,614,694	2,180,582	1,434,112
建物減価償却費 【 49 】	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費 【 50 】	1,898,126	1,771,005	127,121
雑費 【 51 】	0	0	0

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
管理費 【 52 】	【 71,930,134】	【 74,182,730】	【 △ 2,252,596】
理事会・評議員会・総会費用 【 53 】	[2,570,103]	[3,058,710]	[△ 488,607]
人件費 【 54 】	[49,022,627]	[50,356,350]	[△ 1,333,723]
役員報酬 【 55 】	0	0	0
給料手当 【 56 】	40,852,030	42,756,640	△ 1,904,610
法定福利費 【 57 】	6,030,753	5,755,372	275,381
退職給付費用 【 58 】	2,139,844	1,844,338	295,506
事務費 【 59 】	[20,337,404]	[20,767,670]	[△ 430,266]
福利厚生費 【 60 】	207,671	333,287	△ 125,616
旅費交通費 【 61 】	380,330	636,780	△ 256,450
通信運搬費 【 62 】	501,050	525,566	△ 24,516
消耗什器備品費 【 63 】	217,221	2,533	214,688
消耗品費 【 64 】	1,113,433	1,204,023	△ 90,590
修繕費 【 65 】	282,656	32,802	249,854
建物修繕費 【 66 】	36,032	80,784	△ 44,752
建物管理費 【 67 】	1,773,193	1,905,988	△ 132,795
印刷製本費 【 68 】	81,893	6,048	75,845
光熱水料 【 69 】	1,353,547	1,388,138	△ 34,591
賃借料 【 70 】	478,458	408,303	70,155
保険料 【 71 】	133,784	102,792	30,992
諸謝金 【 72 】	2,971,415	2,961,603	9,812
租税公課 【 73 】	15,880	17,715	△ 1,835
諸会費 【 74 】	248,930	238,864	10,066
委託費 【 75 】	1,971,421	1,337,725	633,696
手数料 【 76 】	247,271	246,201	1,070
渉外費 【 77 】	18,360	1,070,000	△ 1,051,640
表彰費 【 78 】	299,496	341,037	△ 41,541
建物減価償却費 【 79 】	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費 【 80 】	1,265,418	1,180,670	84,748
什器備品減価償却費 【 81 】	78,917	78,917	0
雑費 【 82 】	31,124	37,990	△ 6,866
経常費用計 【 83 】	399,196,519	416,598,763	△ 17,402,244
評価損益等調整前当期経常増減額 【 84 】	△ 8,993,663	6,595,395	△ 15,589,058
評価損益等計 【 85 】	0	0	0
当期経常増減額 【 86 】	△ 8,993,663	6,595,395	△ 15,589,058
2. 経常外増減の部 【 87 】			
(1) 経常外収益 【 88 】			
経常外収益計 【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用 【 90 】			
経常外費用計 【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額 【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 93 】	△ 8,993,663	6,595,395	△ 15,589,058
一般正味財産期首残高 【 94 】	4,217,522,028	4,210,926,633	6,595,395
一般正味財産期末残高 【 95 】	4,208,528,365	4,217,522,028	△ 8,993,663
Ⅱ 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高 【 100 】	4,208,528,365	4,217,522,028	△ 8,993,663

2. 正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[-]	[1,768,395]	[1,768,395]
基本財産受取利息		1,768,395	1,768,395
特定資産運用益	[1,719,202]	[1,130,299]	[2,849,501]
特定資産受取利息	1,719,202	1,130,299	2,849,501
受取会費	[-]	[193,950,000]	[193,950,000]
正会員受取会費		180,950,000	180,950,000
賛助会員受取会費		13,000,000	13,000,000
評価事業収益	[191,627,889]	[-]	[191,627,889]
評価事業収益	190,910,000		190,910,000
刊行物実費収益	717,889		717,889
雑収益	[1,460]	[5,611]	[7,071]
受取利息		5,611	5,611
雑収益	1,460		1,460
経常収益計	193,348,551	196,854,305	390,202,856
(2) 経常費用			
事業費	[327,266,385]	[-]	[327,266,385]
人件費	[171,577,863]	[-]	[171,577,863]
給料手当	142,990,195		142,990,195
法定福利費	21,000,287		21,000,287
退職給付費用	7,587,381		7,587,381
調査研究費	[155,688,522]	[-]	[155,688,522]
福利厚生費	955,107		955,107
会議費	1,958,752		1,958,752
旅費	47,650,549		47,650,549
外国旅費	2,679,797		2,679,797
交通費	663,114		663,114
通信運搬費	4,372,575		4,372,575
消耗什器備品費	522,701		522,701
消耗品費	3,943,974		3,943,974
図書資料費	5,164,062		5,164,062
修繕費	423,984		423,984
建物修繕費	54,047		54,047
建物管理費	2,659,784		2,659,784
印刷製本費	5,711,103		5,711,103
光熱水料	2,030,315		2,030,315
賃借料	5,879,300		5,879,300
保険料	457,130		457,130
諸謝金	29,133,916		29,133,916
租税公課	10,246,500		10,246,500
諸会費	825,513		825,513
委託費	13,772,629		13,772,629
手数料	1,125,994		1,125,994
渉外費	3,614,694		3,614,694
建物減価償却費	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費	1,898,126		1,898,126
雑費	0		0

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費	【 50 】	【 71,930,134】	【 71,930,134】
理事会・評議員会・総会費用	【 51 】	[2,570,103]	[2,570,103]
人件費	【 52 】	[49,022,627]	[49,022,627]
役員報酬	【 53 】	0	0
給料手当	【 54 】	40,852,030	40,852,030
法定福利費	【 55 】	6,030,753	6,030,753
退職給付費用	【 56 】	2,139,844	2,139,844
事務費	【 57 】	[20,337,404]	[20,337,404]
福利厚生費	【 58 】	207,671	207,671
旅費交通費	【 59 】	380,330	380,330
通信運搬費	【 60 】	501,050	501,050
消耗什器備品費	【 61 】	217,221	217,221
消耗品費	【 62 】	1,113,433	1,113,433
修繕費	【 63 】	282,656	282,656
建物修繕費	【 64 】	36,032	36,032
建物管理費	【 65 】	1,773,193	1,773,193
印刷製本費	【 66 】	81,893	81,893
光熱水料	【 67 】	1,353,547	1,353,547
賃借料	【 68 】	478,458	478,458
保険料	【 69 】	133,784	133,784
諸謝金	【 70 】	2,971,415	2,971,415
租税公課	【 71 】	15,880	15,880
諸会費	【 72 】	248,930	248,930
委託費	【 73 】	1,971,421	1,971,421
手数料	【 74 】	247,271	247,271
渉外費	【 75 】	18,360	18,360
表彰費	【 76 】	299,496	299,496
建物減価償却費	【 77 】	6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費	【 78 】	1,265,418	1,265,418
什器備品減価償却費	【 79 】	78,917	78,917
雑費	【 80 】	31,124	31,124
経常費用計	【 81 】	327,266,385	399,196,519
評価損益等調整前当期経常増減額	【 82 】	△ 133,917,834	△ 8,993,663
評価損益等計	【 83 】	0	0
当期経常増減額	【 84 】	△ 133,917,834	△ 8,993,663
2. 経常外増減の部	【 85 】		
(1) 経常外収益	【 86 】		
経常外収益計	【 87 】	0	0
(2) 経常外費用	【 88 】		
経常外費用計	【 89 】	0	0
当期経常外増減額	【 90 】	0	0
当期一般正味財産増減額	【 91 】	△ 133,917,834	△ 8,993,663
一般正味財産期首残高	【 92 】	1,584,363,106	4,217,522,028
一般正味財産期末残高	【 93 】	1,450,445,272	4,208,528,365
II 指定正味財産増減の部	【 94 】		
当期指定正味財産増減額	【 95 】	0	0
指定正味財産期首残高	【 96 】	0	0
指定正味財産期末残高	【 97 】	0	0
III 正味財産期末残高	【 98 】	1,450,445,272	4,208,528,365

3. 予算対比正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[2,913,000]	[1,768,395]	[1,144,605]
基本財産受取利息 【 5 】	2,913,000	1,768,395	1,144,605
特定資産運用益 【 6 】	[3,035,000]	[2,849,501]	[185,499]
特定資産受取利息 【 7 】	3,035,000	2,849,501	185,499
受取会費 【 8 】	[193,200,000]	[193,950,000]	[△ 750,000]
正会員受取会費 【 9 】	180,200,000	180,950,000	△ 750,000
賛助会員受取会費 【 10 】	13,000,000	13,000,000	0
評価事業収益 【 11 】	[190,410,000]	[191,627,889]	[△ 1,217,889]
評価事業収益 【 12 】	189,810,000	190,910,000	△ 1,100,000
刊行物実費収益 【 13 】	600,000	717,889	△ 117,889
雑収益 【 14 】	[16,000]	[7,071]	[8,929]
受取利息 【 15 】	6,000	5,611	389
雑収益 【 16 】	10,000	1,460	8,540
経常収益計 【 17 】	389,574,000	390,202,856	△ 628,856
(2) 経常費用 【 18 】			
事業費 【 19 】	【 365,644,000】	【 327,266,385】	【 38,377,615】
人件費 【 20 】	[185,691,000]	[171,577,863]	[14,113,137]
給料手当 【 21 】	155,825,000	142,990,195	12,834,805
法定福利費 【 22 】	21,816,000	21,000,287	815,713
退職給付費用 【 23 】	8,050,000	7,587,381	462,619
調査研究費 【 24 】	[179,953,000]	[155,688,522]	[24,264,478]
福利厚生費 【 25 】	692,000	955,107	△ 263,107
会議費 【 26 】	1,606,000	1,958,752	△ 352,752
旅費 【 27 】	44,080,000	47,650,549	△ 3,570,549
外国旅費 【 28 】	8,800,000	2,679,797	6,120,203
交通費 【 29 】	1,034,000	663,114	370,886
通信運搬費 【 30 】	5,813,000	4,372,575	1,440,425
消耗什器備品費 【 31 】	600,000	522,701	77,299
消耗品費 【 32 】	4,251,000	3,943,974	307,026
図書資料費 【 33 】	5,400,000	5,164,062	235,938
修繕費 【 34 】	300,000	423,984	△ 123,984
建物修繕費 【 35 】	300,000	54,047	245,953
建物管理費 【 36 】	3,000,000	2,659,784	340,216
印刷製本費 【 37 】	8,200,000	5,711,103	2,488,897
光熱水料 【 38 】	2,126,000	2,030,315	95,685
賃借料 【 39 】	6,551,000	5,879,300	671,700
保険料 【 40 】	894,000	457,130	436,870
諸謝金 【 41 】	34,494,000	29,133,916	5,360,084
租税公課 【 42 】	10,781,000	10,246,500	534,500
諸会費 【 43 】	982,000	825,513	156,487
委託費 【 44 】	21,411,000	13,772,629	7,638,371
手数料 【 45 】	1,350,000	1,125,994	224,006
渉外費 【 46 】	4,952,000	3,614,694	1,337,306
建物減価償却費 【 47 】	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費 【 48 】	1,891,000	1,898,126	△ 7,126
雑費 【 49 】	500,000	0	500,000

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費 【 50 】	【 83,131,000】	【 71,930,134】	【 11,200,866】
理事会・評議員会・総会費用 【 51 】	[4,000,000]	[2,570,103]	[1,429,897]
人件費 【 52 】	[55,837,000]	[49,022,627]	[6,814,373]
役員報酬 【 53 】	6,869,000	0	6,869,000
給料手当 【 54 】	41,188,000	40,852,030	335,970
法定福利費 【 55 】	5,767,000	6,030,753	△ 263,753
退職給付費用 【 56 】	2,013,000	2,139,844	△ 126,844
事務費 【 57 】	[23,294,000]	[20,337,404]	[2,956,596]
福利厚生費 【 58 】	351,000	207,671	143,329
旅費交通費 【 59 】	500,000	380,330	119,670
通信運搬費 【 60 】	450,000	501,050	△ 51,050
消耗什器備品費 【 61 】	500,000	217,221	282,779
消耗品費 【 62 】	1,250,000	1,113,433	136,567
修繕費 【 63 】	200,000	282,656	△ 82,656
建物修繕費 【 64 】	200,000	36,032	163,968
建物管理費 【 65 】	2,000,000	1,773,193	226,807
印刷製本費 【 66 】	100,000	81,893	18,107
光熱水料 【 67 】	1,417,000	1,353,547	63,453
賃借料 【 68 】	524,000	478,458	45,542
保険料 【 69 】	211,000	133,784	77,216
諸謝金 【 70 】	3,063,000	2,971,415	91,585
租税公課 【 71 】	100,000	15,880	84,120
諸会費 【 72 】	393,000	248,930	144,070
委託費 【 73 】	1,565,000	1,971,421	△ 406,421
手数料 【 74 】	300,000	247,271	52,729
渉外費 【 75 】	800,000	18,360	781,640
表彰費 【 76 】	400,000	299,496	100,504
建物減価償却費 【 77 】	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費 【 78 】	1,261,000	1,265,418	△ 4,418
什器備品減価償却費 【 79 】	79,000	78,917	83
雑費 【 80 】	1,000,000	31,124	968,876
経常費用計 【 81 】	448,775,000	399,196,519	49,578,481
評価損益等調整前当期経常増減額 【 82 】	△ 59,201,000	△ 8,993,663	△ 50,207,337
評価損益等計 【 83 】	0	0	0
当期経常増減額 【 84 】	△ 59,201,000	△ 8,993,663	△ 50,207,337
2. 経常外増減の部 【 85 】			
(1) 経常外収益 【 86 】			
経常外収益計 【 87 】	0	0	0
(2) 経常外費用 【 88 】			
経常外費用計 【 89 】	0	0	0
当期経常外増減額 【 90 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 91 】	△ 59,201,000	△ 8,993,663	△ 50,207,337
一般正味財産期首残高 【 92 】	4,217,522,028	4,217,522,028	0
一般正味財産期末残高 【 93 】	4,158,321,028	4,208,528,365	△ 50,207,337
II 指定正味財産増減の部 【 94 】			
当期指定正味財産増減額 【 95 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 96 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 97 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 98 】	4,158,321,028	4,208,528,365	△ 50,207,337

4. 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	271,855,636	253,414,308	18,441,328
現金	290,266	260,220	30,046
普通預金	239,340,110	250,713,961	△ 11,373,851
定期預金	29,000,000		29,000,000
郵便振替貯金	3,225,260	2,440,127	785,133
未収金	0	3,334,291	△ 3,334,291
前払金	1,202,745	228,581	974,164
流動資産合計	273,058,381	256,977,180	16,081,201
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	120,000,000	400,000,000	△ 280,000,000
普通預金	280,000,000	0	280,000,000
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	96,520,462	102,327,350	△ 5,806,888
減価償却引当資産	298,345,680	281,770,920	16,574,760
大学評価事業等運営資産	156,150,400	185,150,400	△ 29,000,000
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,273,900,342	1,292,132,470	△ 18,232,128
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	513,080,904	529,655,664	△ 16,574,760
建物附属設備	33,132,226	27,677,370	5,454,856
什器備品	497,864	576,781	△ 78,917
図書	21,597,569	21,294,671	302,898
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,368,395,863	2,379,291,786	△ 10,895,923
固定資産合計	4,042,296,205	4,071,424,256	△ 29,128,051
資産合計	4,315,354,586	4,328,401,436	△ 13,046,850
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,907,772	3,317,790	3,589,982
預り金	3,397,987	5,234,268	△ 1,836,281
流動負債合計	10,305,759	8,552,058	1,753,701
2. 固定負債			
退職給付引当金	96,520,462	102,327,350	△ 5,806,888
固定負債合計	96,520,462	102,327,350	△ 5,806,888
負債合計	106,826,221	110,879,408	△ 4,053,187
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,177,379,880)	(1,189,805,120)	(△ 12,425,240)
正味財産合計	4,208,528,365	4,217,522,028	△ 8,993,663
負債及び正味財産合計	4,315,354,586	4,328,401,436	△ 13,046,850

5. 財 産 目 録

2020年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	290,266	
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 三井住友信託銀行 芝営業部	運転資金として	225,630,846	
				13,709,264	
				29,000,000	
				3,225,260	
前払金		2020年度分諸会費等	1,202,745		
流動資産合計				273,058,381	
(固定資産)	基本財産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	運用益を管理費の財源として 使用している。	100,043,000	
				19,957,000	
				280,000,000	
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部	職員の退職金支払の財源として 積み立てている。	96,520,462
		減価償却引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 及び芝営業部	本協会ビルの建替え時の財源 とするための資産で、資産取得 資金として管理している。	298,345,680
					うち公益目的保有 (60%) うち法人会計保有 (40%)
		大学評価事業等運 営資産	定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	7年サイクルで実施される大学 評価事業では、前半は評価校数 が少なく、後半に評価校数が増 える傾向があり、収支の波が発 生する。このため、収入の多い 年に繰入れ、支出の多い年に取 崩し、全体を均すことを目的に、 特定費用準備資金 (公益目的保 有) として管理している。	156,150,400
					45,000,000
					111,150,400
		建物建替引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部	本協会ビルの建替え時の財源 とするための資産で、資産取得 資金として管理している。	500,000,000
					うち公益目的保有 (60%) うち法人会計保有 (40%)
		建物修繕等引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 及び芝営業部	本協会ビルの大規模修繕に備え るための資産で、資産取得資金 として管理している。	222,883,800
162,883,800					
60,000,000					
				うち公益目的保有 (60%) うち法人会計保有 (40%)	
				133,730,280 89,153,520	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	土地	330.59㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	1,800,000,000
				1,080,000,000
				720,000,000
	建物	1,473㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	513,080,904
				307,848,542
				205,232,362
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴い 資産計上した設備である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	33,132,226
				19,879,336
				13,252,890
什器備品	大型シュレッダー他	法人会計で保有している。	497,864	
図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、 公益目的保有財産である。	21,597,569	
電話加入権	電話番号 5228-2020 他 6 回線	法人会計で保有している。	58,300	
保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金で、 法人会計で保有している。	29,000	
固定資産合計				4,042,296,205
資 産 合 計				4,315,354,586
(流動負債)	未払金		刊行物印刷費等	6,907,772
	預り金	健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 源泉所得税・職員 源泉所得税・委員 源泉所得税・その他 地方税		3,397,987
				427,511
				733,551
				520,943
				1,080,789
				26,088
5,105				
			604,000	
流動負債合計				10,305,759
(固定負債)	退職給付引当金	職員の退職給付引当金	96,520,462	
固定負債合計				96,520,462
負 債 合 計				106,826,221
正 味 財 産				4,208,528,365

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	400,000,000	0	280,000,000	120,000,000
普通預金	0	280,000,000	0	280,000,000
小 計	400,000,000	280,000,000	280,000,000	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	102,327,350	9,727,225	15,534,113	96,520,462
減価償却引当資産	281,770,920	16,574,760	0	298,345,680
大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	29,000,000	156,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕等引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,292,132,470	26,301,985	44,534,113	1,273,900,342
合 計	1,692,132,470	306,301,985	324,534,113	1,673,900,342

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	120,000,000	(-)	(120,000,000)	(-)
普通預金	280,000,000	(-)	(280,000,000)	(-)
小 計	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	96,520,462	(-)	(-)	(96,520,462)
減価償却引当資産	298,345,680	(-)	(298,345,680)	(-)
大学評価事業等運営資産	156,150,400	(-)	(156,150,400)	(-)
建物建替引当資産	500,000,000	(-)	(500,000,000)	(-)
建物修繕等引当資産	222,883,800	(-)	(222,883,800)	(-)
小 計	1,273,900,342	(-)	(1,177,379,880)	(96,520,462)
合 計	1,673,900,342	(-)	(1,577,379,880)	(96,520,462)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	920,820,000	407,739,096	513,080,904
建物附属設備	52,673,250	19,541,024	33,132,226
什 器 備 品	3,827,493	3,329,629	497,864
図 書	38,229,685	16,632,116	21,597,569
合 計	1,015,550,428	447,241,865	568,308,563

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	400,000,000	0	280,000,000	120,000,000
	普通預金	0	280,000,000	0	280,000,000
	基本財産計	400,000,000	280,000,000	280,000,000	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	102,327,350	9,727,225	15,534,113	96,520,462
	減価償却引当資産	281,770,920	16,574,760	0	298,345,680
	大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	29,000,000	156,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,292,132,470	26,301,985	44,534,113	1,273,900,342

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	102,327,350	9,727,225	15,534,113	0	96,520,462

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

2020年5月14日

公益財団法人 大学基準協会
監事 齋藤 康 (印)

公益財団法人 大学基準協会
監事 三木 義一 (印)

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2020 年度事業計画

1. 事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

近年、少子化による18歳人口の減少、グローバル化の進展、デジタルサイエンスの急速な進歩などに伴い、わが国の高等教育を取り巻く環境は、常に大きく変容している。

2018年11月の中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、こうした社会の変革に応じて、大学が多様性と柔軟性をもって教育の充実を図っていくことが必要であることが示されるとともに、大学が自らの教育の質を保証し、適切な情報公表とあわせて社会に説明する責務を果たすことが求められている。

このような大きな時代の流れのなかで、本協会が果たすべき責任・役割も多様化・拡大化してきている。そこで、高等教育の情勢に適切に対応した事業を展開するにあたっては、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③グローバル化への対応、④本協会の組織の整備・強化という基本的方針を設定し、これに基づき以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価

- (1) 大学評価
 - (2) 短期大学認証評価
 3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 法科大学院認証評価
 - (2) 経営系専門職大学院認証評価
 - (3) 公共政策系専門職大学院認証評価
 - (4) 公衆衛生系専門職大学院認証評価
 - (5) 知的財産専門職大学院認証評価
 - (6) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
 - (7) デジタル・コンテンツ系専門職大学院認証評価
 - (8) グローバル法務系専門職大学院認証評価
 - (9) 広報・情報系専門職大学院認証評価
 4. 専門分野別評価
 - (1) 獣医学教育評価
 - (2) 歯学教育評価の開始に向けた検討
- II. 調査研究事業
1. 大学評価に関する調査研究
 2. 大学評価研究所の活動
 3. 文部科学省の諸審議会等への対応
 4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み
- III. 国際化事業
1. 海外の質保証機関との交流等の推進
 2. 共同認証
 3. 海外への情報発信及び国際会議への参加
- IV. 法人運営関連事業
1. 正会員資格判定
 2. 広報
 3. 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み
 4. 本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み
 5. 事業サポートの強化

機関別認証評価に関しては、2020年度から短期大学認証評価も新たな評価サイクルとなるが、大学評価同様、内部質保証システムを重視する方針の徹底及び内容の充実を図っていく。専門職大学院に関しては、既存の各分野の評価を実施するとともに、新たに認証評価機関として認証を得た分野の評価実施に備える。また、認証評価制度の枠外で実施する専門分野別評価としては、歯学教育の評価の実施に向けた検討を行う。調査研究

事業に関しては、「大学評価研究所」を中心に、国内外の高等教育に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、会員大学の利用に供するよう努める。国際化事業では、各国・地域の評価機関と連携を図るとともに、共同認証の実施などを通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。さらに、リニューアルした本協会ウェブサイト及び刊行物を基に、本協会が実施する諸事業及び各大学の特色をわかりやすく伝えるよう取り組む。そして、昨年度実施した自己点検・評価結果に基づき、中長期戦略等を策定するとともに、国内外の有識者による外部評価を実施する。

I. 評価事業

評価事業としては、①諸基準の設定及び改定、②機関別認証評価、③専門職大学院認証評価、④専門分野別評価の個別事業に取り組む。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、基準の運用に関わって、基準委員会は認証評価をはじめとした評価の方法等の設計にあっても中心的な役割を果たしてきた。今年度も引き続き、大学教育や質保証に関する総合的な審議をベースとして、基準委員会において所要のことは行っていく。

具体的には、昨年度検討を行った専門職大学・専門職短期大学に対する機関別認証評価システムについて、改正大学基準、短期大学基準を含む検討結果を公表する。

また、専門職大学院に係る基準についても、法令改正等の状況変化や新しい認証評価サイクルへの展開などを見据え、適宜見直しを図る。具体的には、昨年度から検討している公衆衛生系専門職大学院基準の改定作業を終えるほか、新たに法科大学院基準及びデジタルコンテンツ系専門職大学院基準の改定作業に着手し、年度内に結論を得る。

個別事業項目	
諸基準の設定及び改定	1. 大学教育の課題整理と大学教育・質保証のあり方の検討 2. 専門職大学等の認証評価システムに関する検討結果の公表 3. 専門職大学院認証評価の基準の改定 ①公衆衛生系専門職大学院基準の改定 ②法科大学院基準の改定 ④デジタルコンテンツ系専門職大学院基準の改定

2. 機関別認証評価

2020年度も従前と同様に、大学・短期大学の教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学が社会に対する説明責任を果たすことへの支援を目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。各評価の実施に当たっては、公正性、客観性及び透明性を確保するとともに、国際的通用性を担保すべく評価の質の向上に努めることとする。

2020年度より、短期大学認証評価においても第3期の評価を開始し、新しい基準のもとで評価を実施する。本協会の機関別認証評価では、内部質保証システムのより一層の重視を掲げており、今年度もこの方針に則して、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設けて書面評価及び実地調査を実施する。また、質の高い評価を実施するためには、優れた評価者の育成が必要不可欠であり、従来のプログラムの見直し・改善を図ったうえで、各種セミナーを開催し、ワークショップ形式により評価のシステムや方法等の理解を深め、かつ、評価者間での共通認識の形成を目指す。

さらに、大学評価では、3大学から再評価の申請が見込まれるほか、医学部医学科の入学者選抜における問題で不適合となった大学から追評価が申請される可能性があることから、これらの申請があった場合は、大学評価委員会の下に再評価分科会・追評価分科会を設置して適切に評価を実施する。

一方、既述した通り、本協会の機関別認証評価では、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援することも目的としており、これに関する取組みとして、例年通り、過去に評価を受けて基準に適合していると認定された大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価時に指摘された事項の改善状況を仔細に検討し、その結果を取りまとめる。なお、第3期認証評価を受けた大学から提出された改善報告書の検討結果については、本協会ウェブサイト等を通じて公表する。

次年度、大学評価又は短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学に対しては、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する機会として、「実務説明会」を実施する。また、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等に対する支援の一環として、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校の要望に応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。

短期大学認証評価においては、昨年と同様に事例報告を含めた「短期大学シンポジウム」の開催を予定している。

個別事業項目	
大学評価	1. 大学評価（認証評価）の実施（39大学） 2. 再評価の実施（3大学） 3. 追評価の実施（未定） 4. 改善報告書の検討 48大学（予定） 5. 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①実務説明会の開催（2021年度に大学評価を申請する大学向け） ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の大学に対するスタッフ派遣
短期大学認証評価	1. 短期大学認証評価の実施（3短期大学） 2. 改善報告書の検討 3短期大学（予定） 3. 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①実務説明会の開催（2021年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向け） ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の短期大学に対するスタッフ派遣 4. 「短期大学シンポジウム」の開催

3. 専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。2020年度もこの目的を実現すべく、既存の7分野の専門職大学院認証評価に関する諸活動に取り組むことに加えて、新たに認証評価機関としての認証を得た分野の専門職大学院認証評価に関する活動を始動する。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、3事業（経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価及び公衆衛生系専門職大学院認証評価）において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。また、実施に当たっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

つぎに、専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価において、今年度も「ワークショップ」を企画・開催する予定である。また、法科大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価及びデジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。

さらに、大半の専門職大学院認証評価に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられる。今年度も本協会の認証評価を受けた専門職大学院において所定の範囲における変更が生じた場合には、当該事項に関する届出がなされることとなっており、これを受けたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、その結果を「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあっては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を把握し、また従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じて評価基準の改定その他の対応を図ることとする。特に、2021年度から第3期を迎える公共政策系専門職大学院認証評価や、大きな制度変更がなされた法科大学院認証評価などにおいては、基準委員会の下に設置される小委員会と各認証評価委員会が連携しながら、評価基準の改定作業に着手する。

一方、グローバル法務系専門職大学院認証評価は、2019年度に文部科学大臣から認証評価機関として認証され、広報・情報系専門職大学院認証評価に関しては、間もなく認証を得る見通しである。前者に関しては、法科大学院と合同の認証評価委員会が立ち上げられることとなっており、本格的な評価の実施に向けた検討を実施していく予定である。また、後者に関しては、従前の準備委員会に引き続き、新たに設置される認証評価委員会において評価の実施に向けた検討を進めていく。

以上に加えて、経営系専門職大学院認証評価では、海外の関係機関（A A P B S (Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネススクール協議会)、E F M D (European Foundation for Management Development) 等）との連携強化を図るべく、各種の会議や評価活動に参加する。

個別事業項目	
法科大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改善報告書の検討（1～2専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 法科大学院基準の改定作業
経営系専門職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営系専門職大学院認証評価の実施（8専攻） 2. J U A A ビジネス・スクールワークショップの開催 3. 前年度認証評価実施校の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 4. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 5. 2023年度からの第4期経営系専門職大学院認証評価に向けた評価基準の改定や評価方法の見直し 6. 海外の関係機関（A A P B S、E F M D等）との連携強化を図ることを目的とした会議や評価活動への参加
公共政策系専門職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共政策系専門職大学院認証評価の実施（2専攻） 2. 前年度認証評価実施校の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 改善報告書の検討 4. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
公衆衛生系専門職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施（1専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 公衆衛生系専門職大学院基準の改定作業
知的財産専門職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価	1. 改善報告書の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. デジタルコンテンツ系専門職大学院基準の改定作業
グローバル法務系専門職大学院認証評価	1. 次年度の認証評価実施に向けた検討
広報・情報系専門職大学院認証評価	1. 次年度の認証評価実施に向けた検討

4. 専門分野別評価

本協会では、2017年度から獣医学教育評価を専門分野別評価事業として立ち上げており、2019年度には歯学教育評価を新規事業として開始すべく検討を進めていくことが決定した。今年度、獣医学教育評価の申請予定はないが、獣医学教育評価委員会において「自己点検・評価ワークシート」の改定に向けた検討をはじめ、従前の各種取組みを見直すことを通じて、効率のかつ効果的に評価を実施するための議論を行う。また、歯学教育評価に関しては、早期の評価実施に向けて、歯学教育評価準備委員会において評価システム（基準、体制、プロセス等）について検討を行う。

個別事業項目	
獣医学教育評価	1. 「自己点検・評価ワークシート」の改定に向けた検討
歯学教育評価の開始に向けた検討	1. 歯学教育評価システムの検討

II. 調査研究事業

今年度の調査研究は、①大学評価に関する調査研究、②大学評価研究所の活動、③文部科学省の諸審議会等への対応、④所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを4つの柱として事業を展開する。

1. 大学評価に関する調査研究

2019年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が大学教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証するとともに、課題を整理する。また、シンポジウム等として、まず、大学評価に対する評価者の理解の深化を図ることを目的とした「大学評価シンポジウム」を開催する。さらに、正会員大学及び正会員短期大学の学長、副学長等を主な参加対象とした「学長セミナー」を催し、変転する時代状況における学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う議論を展開していく。

2. 大学評価研究所の活動

昨年度から行っている達成度評価のあり方に関する調査研究を引き続き実施し、今年度は国内のアンケート調査及び訪問調査を終える。また、これら国内調査の成果をもとに報告会を行い、調査研究全体の中間成果を大学関係者及び社会一般に示す。この調査

研究以外にも、大学評価研究所のもとで新たなテーマによる調査研究を企画するほか、2回の公開研究会及び1回の大会を催す。また、紀要である『大学評価研究』や、定期刊行物である『大学職員論叢』をそれぞれ1号刊行する。本協会の調査研究をベースに作成してきた『内部質保証ハンドブック』以下3冊のハンドブックについて、その内容を総括するとともに、社会的に広く活用されることを目指し「J U A A 選書」シリーズの1巻として書籍化する。

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

中央教育審議会、その他主要な会議体の活動に目を向け高等教育政策の動向把握を行っていくとともに、必要に応じ、理事会や基準委員会のもとで検討した意見書や提言書をこれらに提示する。また、各種審議会等より、認証評価機関として関連事案に関するヒアリングの要請があった場合には、積極的に対応していく。

4. 所蔵資料のアーカイブ化への取組み

本協会は、戦後改革期以降の大学制度・高等教育に関する貴重な資料を所蔵しており、多くの研究者がこれらの資料を活用できるよう、引き続きリスト化、写真撮影、目録化等の作業を進める。今年度対象とするのは、本協会内に保管された資料のうち未だ簡易リストも作成していない資料であり、その3分の1の完了を目指す。また、アーカイブ化した資料は、学術的に利用価値の高い貴重なものであるため、その広報にも努めることとし、意義のある活用を図っていく。

個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	1. 2019年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施 2. 2020年度大学評価シンポジウムの開催 3. 第8回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	1. 「達成度評価のあり方に関わる調査研究」その他研究プロジェクトの実施 2. 定期研究会及び研究大会の開催 3. 『大学評価研究』及び『大学職員論叢』の刊行 4. 『J U A A 選書』の刊行
文部科学省の諸審議会等への対応	1. 政府各審議会等の動向把握及び関連情報の収集 2. 政府各審議会等への意見書の作成とその提出 3. 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応
所蔵資料のアーカイブ化に向けた取組み	1. 本協会所蔵資料のリスト化、写真撮影、目録化等の推進 2. アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ. 国際化事業

本協会は、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を事業の目的として掲げている。また、グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、より一層発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、

本協会の事業においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。今年度は、①海外の質保証機関との交流等の推進、②共同認証、③海外への情報発信及び国際会議への参加を中心に取り組む。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外7か国・地域の8機関との協力覚書を交わしている。今年度は、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。また、2017年度に締結した台湾・タイの評価機関との3機関の連携協定に基づき、職員及び評価者を対象に、評価に関する勉強会等を行う。さらに、日本の大学に關係の深いASEAN諸国との連携を図るため、新たにインドネシアの質保証機関と交流を図っていく。

2. 共同認証

台湾との「共同認証プロジェクト」において、日本の大学の積極的な参加を促すための広報活動を行うとともに、申請がある場合、共同認証評価委員会のもとで適切に評価を実施する。また、タイとも共同認証のあり方について具体的な検討を進める。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会は、INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びAPQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋質保証ネットワーク) に加盟しているが、両ネットワークが主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、2019年度に正会員となったアメリカのCHEA (Council for Higher Education Accreditation: 高等教育ア krediteーション協議会) の組織の一つであるCHEA CIQG (CHEA International Quality Group: 高等教育ア krediteーション協議会国際質グループ) の会議に参加し、外国の高等教育機関及び質保証機関との連携を図っていく。このほか、今年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ウェブサイトを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。

個別事業項目	
国際化	1. 海外の質保証機関との交流等の推進 2. 台湾評鑑協会との共同認証の実施 3. アジア諸国の質保証機関との共同認証の検討 4. INQAAHE及びAPQN主催の国際会議への参加 5. 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信

Ⅳ. 法人運営関連事業

法人運営に関連する事業としては、①正会員資格判定、②広報、③本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み、④本協会の組織体制強化に向けた取組み、⑤事業サポートの強化が挙げられ、それぞれの計画は大要以下の通りである。

1. 正会員資格判定

会員大学に定款及び諸規程の違反、名誉及び信用の毀損その他の重大な問題が認められた場合、又は正会員ではない大学との統合、合併その他の大幅な変更が認められた場合に、理事会の判断の下、正会員資格判定委員会を開催し、当該大学の資格の取扱いを審議することとする。

2. 広報

本協会の諸活動に関する情報を正確かつ広範に伝えていくことは、本協会自身の知名度上昇や会員大学の地位向上のみならず、わが国の高等教育の質保証全般に寄与するものであり、また本協会が実施する評価事業の周知を図り、社会の人々の理解を促進させることは、わが国に高等教育の充実・発展に貢献するものである。このような観点に基づき、本協会の広報活動に関しては、広報委員会において具体的な内容を決定し、展開しているが、今年度は次のような活動を計画している。すなわち、第1に、刊行物と本協会ウェブサイトとを連動させ、本協会の諸活動を広く周知していく。第2に、リニューアルしたウェブサイトの充実を図り、ユーザビリティの向上を図るとともに、SNSとの連動や新たなコンテンツの追加を検討する。第3に、国際化事業と歩調を合わせながら、本協会の諸活動を海外に適切に発信する手段を開拓する。第4に、本協会の諸活動に関心を有するものと考えられる産業界、高等学校関係者に焦点を当てた広報活動を展開できるよう、評価事業部と連携してその方法等を検討する。

3. 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み

本協会職員及び大学職員の資質を向上させることは、会員大学のみならず、わが国の大学の発展にとっても大きな意義を有する。したがって、今年度も従前と同様、本協会職員及び大学職員の資質向上を図るべく、次のような活動に取り組んでいく。すなわち、本協会の研修を修了した大学職員等と本協会職員とのネットワークをより強固なものとするとともに、それぞれが高等教育を取り巻く内外の諸課題の研究に取り組み、その結果に基づく議論を行うために、例年通り「合同研修会」を開催する。また、本協会職員及び研修員を対象として、高等教育に関する諸課題を取り上げた研修会を実施する。さらに、OJTでは身に付けることが難しい特定の領域の技能・知見を修得することを目的として、外部団体の提供するプログラムに本協会職員及び研修員を参加させる。

4. 本協会の組織体制強化に向けた取組み

わが国の大学を取り巻く環境や社会情勢が著しく変化するなかで、本協会が果たすべき役割も多様化しているが、これに伴い効率的な評価の実施や調査研究機能の強化など対応すべき課題も少なくない。こうした課題を解消し、諸事業を充実させていくためにも、昨年度実施した自己点検・評価を基に、事業毎に中期目標・計画を策定し、実施していく。また、昨年度から実施している外部評価に関しては、最終的な報告書の取りまとめを行い、その結果に基づく本協会の中長期戦略等の策定を行う。一方、本協会は設立以来70余年にわたり国・公・私立を横断した大学団体として自主的・自律的に活動を続けてきたが、これが可能となってきたのも会員大学の支えがあってこそのことである。したがって、今後も同様に独立性の高い運営を継続させていくには、会員制を維持・発展させていくことが必要不可欠であり、そのためにも会員サービスをより一層魅力あるものにしていく方法を検討していく。

5. 事業サポートの強化

事業毎に掲げる具体的事業項目を執行するにあたり、今年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。具体的には、ペーパーレス会議システム及びWEB会議システムの利用を引き続き促し、各会議の効率的運営を支援する。なお、本協会がこれまで利用してきたWEB会議システムがサービス提供終了となることに伴い、新たなシステムの検討と導入を今年度中に行う。また、本協会建物の長期修繕計画の一環として、4階会議室の音響設備等の更新を行う。

個別事業項目	
正会員資格判定	1. 正会員の資格に関する審議
広報	1. 『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行 2. 本協会ウェブサイトの充実 3. SNSを利用した情報発信 4. 海外機関に向けた広報活動の実施 5. 大学関係者以外を対象とした広報活動の展開
本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み	1. 大学職員等と本協会職員との合同研修会の実施 2. 職員研修プログラムの策定と実施
本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み	1. 外部評価の実施 2. 自己点検・評価及び外部評価の結果に基づく中長期計画等の策定 3. 会員サービスに関するアンケート調査の実施
事業サポートの強化	1. 各会議でのペーパーレス会議システム及びWEB会議システムの活用 2. 新たなWEB会議システムの検討と導入 3. 4階会議室の音響設備等の更新

2020年度予算書類

2020年4月1日から2021年3月31日まで

	2020年度予算額	2019年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,443,000]	[2,913,000]	[▲ 1,470,000]
基本財産利息収益	[1,443,000]	[2,913,000]	[▲ 1,470,000]
特定資産運用益	[2,643,000]	[3,035,000]	[▲ 392,000]
特定資産受取利息	[2,643,000]	[3,035,000]	[▲ 392,000]
受取会費	[188,700,000]	[193,200,000]	[▲ 4,500,000]
正会員受取会費	[176,000,000]	[180,200,000]	[▲ 4,200,000]
賛助会員受取会費	[12,700,000]	[13,000,000]	[▲ 300,000]
評価事業収益	[291,853,000]	[190,410,000]	[101,443,000]
評価事業収益	[291,253,000]	[189,810,000]	[101,443,000]
刊行物実費収益	[600,000]	[600,000]	[0]
雑収益	[14,000]	[16,000]	[▲ 2,000]
受取利息	[4,000]	[6,000]	[▲ 2,000]
雑収益	[10,000]	[10,000]	[0]
経常収益計	484,653,000	389,574,000	95,079,000
(2) 経常費用			
事業費	[359,048,000]	[365,644,000]	[▲ 6,596,000]
人件費	[187,253,000]	[185,691,000]	[1,562,000]
給料手当	[157,270,000]	[155,825,000]	[1,445,000]
法定福利費	[22,456,000]	[21,816,000]	[640,000]
退職給付引当費用	[7,527,000]	[8,050,000]	[▲ 523,000]
調査研究費	[171,795,000]	[179,953,000]	[▲ 8,158,000]
福利厚生費	[643,000]	[692,000]	[▲ 49,000]
会議費	[2,046,000]	[1,606,000]	[440,000]
旅費	[53,400,000]	[44,080,000]	[9,320,000]
外国旅費	[7,350,000]	[8,800,000]	[▲ 1,450,000]
交通費	[887,000]	[1,034,000]	[▲ 147,000]
通信運搬費	[5,337,000]	[5,813,000]	[▲ 476,000]
消耗什器備品費	[600,000]	[600,000]	[0]
消耗品費	[4,250,000]	[4,251,000]	[▲ 1,000]
図書資料費	[5,550,000]	[5,400,000]	[150,000]
修繕費	[200,000]	[300,000]	[▲ 100,000]
建物修繕費	[400,000]	[300,000]	[100,000]
建物管理費	[2,886,000]	[3,000,000]	[▲ 114,000]
印刷製本費	[6,802,000]	[8,200,000]	[▲ 1,398,000]
光熱水料	[2,040,000]	[2,126,000]	[▲ 86,000]
賃借料	[7,898,000]	[6,551,000]	[1,347,000]
保険料	[479,000]	[894,000]	[▲ 415,000]
諸謝金	[39,819,000]	[34,494,000]	[5,325,000]
租税公課	[6,072,000]	[10,781,000]	[▲ 4,709,000]
諸会費	[1,258,000]	[982,000]	[276,000]
委託費	[7,438,000]	[21,411,000]	[▲ 13,973,000]
手数料	[1,327,000]	[1,350,000]	[▲ 23,000]
渉外費	[2,592,000]	[4,952,000]	[▲ 2,360,000]
建物減価償却費	[9,945,000]	[9,945,000]	[0]
建物附属設備減価償却費	[2,076,000]	[1,891,000]	[185,000]

(単位:円)

2020年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
		1,443,000		
0	0	1,443,000	0	
0	0	1,049,000	0	
1,594,000	0	1,049,000	0	
1,594,000	0	188,700,000	0	
0	0	176,000,000	0	
0	0	12,700,000	0	
0	0	0	0	
291,853,000	0	0	0	
291,253,000	0	0	0	
600,000	0	4,000	0	
10,000	0	4,000	0	
0	0	0	0	
10,000	0	191,196,000	0	
293,457,000	0		0	
		0		
359,048,000	0	0	0	
187,253,000	0	0	0	
157,270,000	0	0	0	
22,456,000	0	0	0	
7,527,000	0	0	0	
171,795,000	0	0	0	
643,000	0	0	0	
2,046,000	0	0	0	
53,400,000	0	0	0	
7,350,000	0	0	0	
887,000	0	0	0	
5,337,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
4,250,000	0	0	0	
5,550,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
400,000	0	0	0	
2,886,000	0	0	0	
6,802,000	0	0	0	
2,040,000	0	0	0	
7,898,000	0	0	0	
479,000	0	0	0	
39,819,000	0	0	0	
6,072,000	0	0	0	
1,258,000	0	0	0	
7,438,000	0	0	0	
1,327,000	0	0	0	
2,592,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
2,076,000	0	0	0	

		2020年度予算額	2019年度予算額	増減
雑費	【 49 】	500,000	500,000	0
管理費	【 50 】	【 83,070,000】	【 83,131,000】	【 ▲ 61,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 51 】	[4,200,000]	[4,000,000]	[200,000]
人件費	【 52 】	[56,008,000]	[55,837,000]	[171,000]
役員報酬	【 53 】	6,869,000	6,869,000	0
給料手当	【 54 】	41,423,000	41,188,000	235,000
法定福利費	【 55 】	5,593,000	5,767,000	▲ 174,000
退職給付引当費用	【 56 】	2,123,000	2,013,000	110,000
事務費	【 57 】	[22,862,000]	[23,294,000]	[▲ 432,000]
福利厚生費	【 58 】	351,000	351,000	0
旅費交通費	【 59 】	400,000	500,000	▲ 100,000
通信運搬費	【 60 】	600,000	450,000	150,000
消耗什器備品費	【 61 】	500,000	500,000	0
消耗品費	【 62 】	1,050,000	1,250,000	▲ 200,000
修繕費	【 63 】	200,000	200,000	0
建物修繕費	【 64 】	300,000	200,000	100,000
建物管理費	【 65 】	1,924,000	2,000,000	▲ 76,000
印刷製本費	【 66 】	100,000	100,000	0
光熱水料	【 67 】	1,360,000	1,417,000	▲ 57,000
賃借料	【 68 】	547,000	524,000	23,000
保険料	【 69 】	150,000	211,000	▲ 61,000
諸謝金（その他）	【 70 】	3,090,000	3,063,000	27,000
租税公課	【 71 】	50,000	100,000	▲ 50,000
諸会費	【 72 】	386,000	393,000	▲ 7,000
委託費	【 73 】	1,561,000	1,565,000	▲ 4,000
手数料	【 74 】	300,000	300,000	0
渉外費	【 75 】	500,000	800,000	▲ 300,000
表彰費	【 76 】	400,000	400,000	0
建物減価償却費	【 77 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 78 】	1,384,000	1,261,000	123,000
什器備品減価償却費	【 79 】	79,000	79,000	0
雑費	【 80 】	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	【 81 】	442,118,000	448,775,000	▲ 6,657,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 82 】	42,535,000	▲ 59,201,000	101,736,000
評価損益等計	【 83 】	0	0	0
当期経常増減額	【 84 】	42,535,000	▲ 59,201,000	101,736,000
2. 経常外増減の部	【 85 】			
(1) 経常外収益	【 86 】			
経常外収益計	【 87 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 88 】			
経常外費用計	【 89 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 90 】	0	0	0
他会計振替額	【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 92 】	42,535,000	▲ 59,201,000	101,736,000
一般正味財産期首残高	【 93 】	4,158,321,028	4,217,522,028	▲ 59,201,000
一般正味財産期末残高	【 94 】	4,200,856,028	4,158,321,028	42,535,000
II 指定正味財産増減の部	【 95 】			
当期指定正味財産増減額	【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	【 99 】	4,200,856,028	4,158,321,028	42,535,000

2020年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
500,000	0	0	0	
0	0	83,070,000	0	
0	0	4,200,000	0	
0	0	56,008,000	0	
0	0	6,869,000	0	
0	0	41,423,000	0	
0	0	5,593,000	0	
0	0	2,123,000	0	
0	0	22,862,000	0	
0	0	351,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	1,050,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	1,924,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	1,360,000	0	
0	0	547,000	0	
0	0	150,000	0	
0	0	3,090,000	0	
0	0	50,000	0	
0	0	386,000	0	
0	0	1,561,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,384,000	0	
0	0	79,000	0	
0	0	1,000,000	0	
359,048,000	0	83,070,000	0	
▲ 65,591,000	0	108,126,000	0	
			0	
▲ 65,591,000	0	108,126,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 65,591,000	0	108,126,000	0	
▲ 65,591,000	0	108,126,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 65,591,000	0	108,126,000	0	

会 員

1. 会員データ

2020年4月1日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正会員	大学	17 19.8%	6 54.5%	35 42.7%	266 44.1%	2 50.0%	326 41.5%
	短期 大学	— —	0 0.0%	4 36.4%	5 1.6%	— —	9 2.8%
賛助会員	大学	48 55.8%	1 9.1%	9 11.0%	68 11.3%	0 0.0%	126 16.0%
	短期 大学	— —	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	— —	0 0.0%
未入会大学	大学	21 24.4%	4 36.4%	38 46.3%	269 44.6%	2 50.0%	334 42.5%
	短期 大学	— —	6 100.0%	7 63.6%	304 98.4%	— —	317 97.2%
合計	大学	86 100.0%	11 100.0%	82 100.0%	603 100.0%	4 100.0%	786 100.0%
	短期 大学	— —	6 100.0%	11 100.0%	309 100.0%	— —	326 100.0%

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2019年度学校基本調査（2019年12月25日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

(令和2.8.1現在)
(登録年順に基づく五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	協 会 に 対 す る 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	田 中 敏 宏	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	木 越 康	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	山 崎 光 悦	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	芝 井 敬 司	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27	久 保 千 春	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27	北 野 正 雄	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	長 谷 山 彰	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27	武 田 廣	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	針 本 正 行	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	徳 久 剛 史	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	福 原 紀 彦	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27	福 田 裕 穂	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27	益 一 哉	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	植 木 朝 子	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	私	日 本 大 学	27	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
21	私	日 本 医 科 大 学	27	弦 間 昭 彦	東 京 都
22	国	広 島 大 学	27	越 智 光 夫	広 島 県
23	私	法 政 大 学	27	田 中 優 子	東 京 都
24	国	北 海 道 大 学	27	笠 原 正 典	北 海 道
25	私	明 治 大 学	27	大 六 野 耕 作	東 京 都
26	私	立 教 大 学	27	郭 洋 春	東 京 都
27	私	立 命 館 大 学	27	仲 谷 善 雄	京 都 府

28	私	龍谷大学	27	入澤崇	京都府
29	私	早稲田大学	27	田中愛治	東京都
30	私	千葉工業大学	28	小宮一仁	千葉県
31	私	東洋大学	28	矢口悦子	東京都
32	私	久留米大学	29	内村直尚	福岡県
33	私	神戸女学院大学	30	斉藤言子	兵庫県
34	私	専修大学	30	佐々木重人	東京都
35	私	東京女子大学	30	茂里一紘	東京都
36	私	同志社女子大学	30	飯田毅	京都府
37	私	南山大学	32	ロバート・キサラ	愛知県
38	私	東京歯科大学	35	井出吉信	東京都
39	私	明治学院大学	37	村田玲音	東京都
40	私	愛知大学	38	川井伸一	愛知県
41	私	麻布大学	38	浅利昌男	神奈川県
42	私	岩手医科大学	38	祖父江憲治	岩手県
43	私	関西医科大学	38	友田幸一	大阪府
44	私	近畿大学	38	細井美彦	大阪府
45	国	群馬大学	38	平塚浩士	群馬県
46	私	国際基督教大学	38	岩切正一郎	東京都
47	私	順天堂大学	38	小川秀興	東京都
48	私	聖心女子大学	38	高祖敏明	東京都
49	国	東京医科歯科大学	38	田中雄二郎	東京都
50	私	東京女子医科大学	38	丸義朗	東京都
51	私	東京神学大学	38	芳賀力	東京都
52	私	東京理科大学	38	松本洋一郎	東京都
53	私	日本歯科大学	38	中原泉	東京都
54	私	日本女子大学	38	篠原聡子	東京都
55	私	芝浦工業大学	39	村上雅人	東京都
56	私	津田塾大学	39	高橋裕子	東京都
57	私	東京薬科大学	39	平塚明	東京都
58	私	甲南大学	40	中井伊都子	兵庫県
59	私	武庫川女子大学	40	瀬口和義	兵庫県

60	私	大 阪 工 業 大 学	42	益 山 新 樹	大 阪 府
61	私	学 習 院 大 学	42	荒 川 一 郎	東 京 都
62	私	広 島 修 道 大 学	45	三 上 貴 教	広 島 県
63	私	岡 山 理 科 大 学	47	柳 澤 康 信	岡 山 県
64	私	北 里 大 学	48	鳥 袋 香 子	東 京 都
65	私	愛 知 工 業 大 学	50	後 藤 泰 之	愛 知 県
66	私	大 阪 学 院 大 学	50	白 井 善 康	大 阪 府
67	私	成 城 大 学	50	戸 部 順 一	東 京 都
68	私	星 薬 科 大 学	50	中 西 友 子	東 京 都
69	私	東 京 経 済 大 学	51	岡 本 英 男	東 京 都
70	私	愛 知 学 院 大 学	52	引 田 弘 道	愛 知 県
71	私	大 阪 歯 科 大 学	52	川 添 堯 彬	大 阪 府
72	私	関 東 学 院 大 学	52	規 矩 大 義	神 奈 川 県
73	私	共 立 女 子 大 学	52	川 久 保 清	東 京 都
74	私	工 学 院 大 学	52	佐 藤 光 史	東 京 都
75	私	実 践 女 子 大 学	52	城 島 栄 一 郎	東 京 都
76	私	昭 和 女 子 大 学	52	小 原 奈 津 子	東 京 都
77	私	聖 路 加 国 際 大 学	52	堀 内 成 子	東 京 都
78	私	天 理 大 学	52	永 尾 教 昭	奈 良 県
79	私	東 京 医 科 大 学	52	林 由 起 子	東 京 都
80	私	東 京 電 機 大 学	52	射 場 本 忠 彦	東 京 都
81	私	獨 協 大 学	52	山 路 朝 彦	埼 玉 県
82	私	福 岡 大 学	52	朔 啓 二 郎	福 岡 県
83	私	松 山 大 学	52	溝 上 達 也	愛 媛 県
84	私	神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学	53	小 野 礼 子	兵 庫 県
85	私	千 葉 商 科 大 学	53	原 科 幸 彦	千 葉 県
86	私	帝 京 大 学	53	冲 永 佳 史	東 京 都
87	私	武 蔵 野 音 楽 大 学	53	福 井 直 敬	東 京 都
88	私	立 正 大 学	53	吉 川 洋	東 京 都
89	国	筑 波 大 学	54	永 田 恭 介	茨 城 県
90	私	兵 庫 医 科 大 学	54	野 口 光 一	兵 庫 県
91	私	桃 山 学 院 大 学	54	牧 野 丹 奈 子	大 阪 府

92	私	梶山女学園大学	56	後藤宗理	愛知県
93	私	成蹊大学	56	北川浩	東京都
94	私	北星学園大学	56	大坊郁夫	北海道
95	私	和洋女子大学	56	岸田宏司	千葉県
96	私	流通経済大学	57	野尻俊明	茨城県
97	私	城西大学	58	白幡晶	埼玉県
98	私	神戸松蔭女子学院大学	59	待田昌二	兵庫県
99	私	福山大学	59	松田文子	広島県
100	私	関西外国語大学	60	大庭幸男	大阪府
101	私	金城学院大学	60	小室尚子	愛知県
102	私	神奈川大学	62	兼子良夫	神奈川県
103	私	金沢工業大学	62	大澤敏	石川県
104	私	武蔵大学	62	山崎哲哉	東京都
105	私	跡見学園女子大学	63	笠原清志	東京都
106	私	ノートルダム清心女子大学	平元	原田豊己	岡山県
107	私	桜美林大学	2	畑山浩昭	東京都
108	私	神戸学院大学	2	佐藤雅美	兵庫県
109	私	日本工業大学	2	成田健一	埼玉県
110	私	青山学院大学	3	阪本浩	東京都
111	私	熊本学園大学	3	細江守紀	熊本県
112	私	広島女学院大学	3	湊晶子	広島県
113	私	宮城学院女子大学	3	平川新	宮城県
114	私	愛知淑徳大学	4	小林素文	愛知県
115	私	京都薬科大学	4	後藤直正	京都府
116	私	国立音楽大学	4	武田忠善	東京都
117	公	東京都立大学	4	上野淳	東京都
118	私	清泉女子大学	4	佐伯孝弘	東京都
119	私	西南学院大学	5	ギャーリ パークレー	福岡県
120	私	高千穂大学	5	寺内一	東京都
121	私	東北学院大学	5	大西晴樹	宮城県
122	私	豊田工業大学	5	保立和夫	愛知県
123	私	阪南大学	5	田上博司	大阪府

124	私	茨城キリスト教大学	6	上野尚美	茨城県
125	私	京都ノートルダム女子大学	6	中村久美	京都府
126	私	杏林大学	6	大瀧純一	東京都
127	私	昭和薬科大学	6	山本恵子	東京都
128	私	白百合女子大学	6	高山貞美	東京都
129	私	東京都市大学	6	三木千壽	東京都
130	私	常磐大学	6	富田敬子	茨城県
131	私	獨協医科大学	6	吉田謙一郎	栃木県
132	私	福岡歯科大学	6	高橋裕	福岡県
133	私	北海道医療大学	6	浅香正博	北海道
134	私	武蔵野美術大学	6	長澤忠徳	東京都
135	私	和光大学	6	半谷俊彦	東京都
136	私	京都外国語大学	7	松田武	京都府
137	私	京都精華大学	7	ウスビ・サコ	京都府
138	私	京都橘大学	7	梅本裕	京都府
139	私	恵泉女学園大学	7	大日向雅美	東京都
140	私	皇學館大学	7	河野訓	三重県
141	私	神戸女子大学	7	栗原伸公	兵庫県
142	私	高野山大学	7	乾龍仁	和歌山県
143	私	産業医科大学	7	東敏昭	福岡県
144	私	駿河台大学	7	大森一宏	埼玉県
145	私	大正大学	7	高橋秀裕	東京都
146	私	大東文化大学	7	内藤二郎	東京都
147	私	桐蔭横浜大学	7	溝上慎一	神奈川県
148	私	東邦大学	7	炭山嘉伸	東京都
149	私	日本福祉大学	7	児玉善郎	愛知県
150	私	武蔵野大学	7	西本照真	東京都
151	私	明治薬科大学	7	越前宏俊	東京都
152	私	活水女子大学	8	湯口隆司	長崎県
153	私	京都産業大学	8	大城光正	京都府
154	私	東海大学	8	山田清志	神奈川県
155	私	日本赤十字看護大学	8	守田美奈子	東京都

156	私	愛知医科大学	9	祖父江元	愛知県
157	私	大阪医科大学	9	大槻勝紀	大阪府
158	私	神奈川工科大学	9	小宮一三	神奈川県
159	私	九州産業大学	9	榊泰輔	福岡県
160	私	駒澤大学	9	長谷部八朗	東京都
161	公	札幌医科大学	9	塚本泰司	北海道
162	私	至学館大学	9	谷岡郁子	愛知県
163	私	四国大学	9	松重和美	徳島県
164	私	城西国際大学	9	杉林堅次	千葉県
165	私	上武大学	9	澁谷正史	群馬県
166	私	鶴見大学	9	大山喬史	神奈川県
167	私	新潟薬科大学	9	下條文武	新潟県
168	私	二松学舎大学	9	江藤茂博	東京都
169	私	亜細亜大学	10	大島正克	東京都
170	私	石巻専修大学	10	尾池守	宮城県
171	公	熊本県立大学	10	半藤英明	熊本県
172	私	駒沢女子大学	10	安藤嘉則	東京都
173	私	拓殖大学	10	川名明夫	東京都
174	私	中央学院大学	10	市川仁	千葉県
175	私	名古屋学院大学	10	赤楚治之	愛知県
176	私	大阪経済大学	11	山本俊一郎	大阪府
177	私	大阪産業大学	11	中村康範	大阪府
178	公	北九州市立大学	11	松尾太加志	福岡県
179	私	神戸親和女子大学	11	三井知代	兵庫県
180	私	自治医科大学	11	永井良三	栃木県
181	私	淑徳大学	11	磯岡哲也	千葉県
182	私	洗足学園音楽大学	11	万代晋也	神奈川県
183	私	中京大学	11	安村仁志	愛知県
184	私	長崎純心大学	11	片岡瑠美子	長崎県
185	私	福岡工業大学	11	下村輝夫	福岡県
186	私	佛教大学	11	田中典彦	京都府
187	国	宮城教育大学	11	村松隆	宮城県

188	国	横 浜 国 立 大 学	11	長谷部 勇 一	神奈川県
189	私	聖 徳 大 学	12	川 並 弘 純	千葉県
190	私	東 京 工 芸 大 学	12	吉 野 弘 章	東京都
191	私	広 島 国 際 学 院 大 学	12	李 木 経 孝	広島県
192	公	広 島 市 立 大 学	12	若 林 真 一	広島県
193	私	藤 田 医 科 大 学	12	星 長 清 隆	愛知県
194	私	文 教 大 学	12	近 藤 研 至	東京都
195	公	釧 路 公 立 大 学	13	小 路 行 彦	北海道
196	私	倉 敷 芸 術 科 学 大 学	13	河 野 伊 一 郎	岡山県
197	私	国 士 館 大 学	13	佐 藤 圭 一	東京都
198	私	聖 学 院 大 学	13	清 水 正 之	埼玉県
199	私	聖 隷 ク リ ス ト フ ァ ー 大 学	13	大 城 昌 平	静岡県
200	私	創 価 大 学	13	馬 場 善 久	東京都
201	私	名 城 大 学	13	小 原 章 裕	愛知県
202	私	追 手 門 学 院 大 学	14	真 銅 正 宏	大阪府
203	私	大 阪 体 育 大 学	14	岩 上 安 孝	大阪府
204	私	神 奈 川 歯 科 大 学	14	櫻 井 孝	神奈川県
205	私	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	14	藤 井 徳 行	岐阜県
206	私	埼 玉 工 業 大 学	14	内 山 俊 一	埼玉県
207	公	高 崎 経 済 大 学	14	村 山 元 展	群馬県
208	私	東 京 国 際 大 学	14	塩 澤 修 平	埼玉県
209	私	豊 橋 創 造 大 学	14	伊 藤 晴 康	愛知県
210	公	長 崎 県 立 大 学	14	木 村 務	長崎県
211	私	白 鷗 大 学	14	奥 島 孝 康	栃木県
212	私	文 京 学 院 大 学	14	鳥 田 燁 子	東京都
213	国	北 陸 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	14	寺 野 稔	石川県
214	私	沖 縄 大 学	15	盛 口 満	沖縄県
215	私	金 沢 医 科 大 学	15	神 田 享 勉	石川県
216	公	金 沢 美 術 工 芸 大 学	15	山 崎 剛	石川県
217	私	敬 愛 大 学	15	三 幣 利 夫	千葉県
218	私	敬 和 学 園 大 学	15	山 田 耕 太	新潟県
219	私	相 模 女 子 大 学	15	風 間 誠 史	神奈川県

220	私	帝塚山大学	15	蓮花一己	奈良県
221	私	中村学園大学	15	甲斐諭	福岡県
222	私	新潟工科大学	15	大川秀雄	新潟県
223	私	福岡女学院大学	15	阿久戸光晴	福岡県
224	私	流通科学大学	15	中内潤	兵庫県
225	私	九州ルーテル学院大学	16	広渡純子	熊本県
226	私	京都光華女子大学	16	高見茂	京都府
227	私	神戸薬科大学	16	宮田興子	兵庫県
228	私	就実大学	16	桑原和美	岡山県
229	私	湘南工科大学	16	糸山祐	神奈川県
230	私	仙台白百合女子大学	16	矢口洋生	宮城県
231	公	都留文科大学	16	福田誠治	山梨県
232	私	東北福祉大学	16	千葉公慈	宮城県
233	公	長岡造形大学	16	馬場省吾	新潟県
234	私	フェリス女学院大学	16	荒井真	神奈川県
235	公	三重県立看護大学	16	菱沼典子	三重県
236	公	和歌山県立医科大学	16	宮下和久	和歌山県
237	公	青森県立保健大学	17	上泉和子	青森県
238	私	大阪薬科大学	17	政田幹夫	大阪府
239	公	神戸市看護大学	17	南裕子	兵庫県
240	公	埼玉県立大学	17	田中滋	埼玉県
241	私	聖マリアンナ医科大学	17	北川博昭	神奈川県
242	私	中部学院大学	17	古田善伯	岐阜県
243	私	東京家政大学	17	山本和人	東京都
244	私	東洋英和女学院大学	17	池田明史	神奈川県
245	私	名古屋外国語大学	17	亀山郁夫	愛知県
246	私	日本獣医生命科学大学	17	清水一政	東京都
247	公	福井県立大学	17	進士五十八	福井県
248	私	藤女子大学	17	ハンス ユーゲン・マルクス	北海道
249	公	石川県立看護大学	18	石垣和子	石川県
250	公	岐阜県立看護大学	18	黒江ゆり子	岐阜県
251	私	共愛学園前橋国際大学	18	大森昭生	群馬県

252	私	京 都 文 教 大 学	18	平 岡 聡	京 都 府
253	公	高 知 工 科 大 学	18	磯 部 雅 彦	高 知 県
254	公	下 関 市 立 大 学	18	川 波 洋 一	山 口 県
255	私	明 星 大 学	18	落 合 一 泰	東 京 都
256	私	ル ー テ ル 学 院 大 学	18	石 居 基 夫	東 京 都
257	私	医 療 創 生 大 学	19	新 谷 幸 義	福 島 県
258	私	学 習 院 女 子 大 学	19	神 田 典 城	東 京 都
259	私	京 都 女 子 大 学	19	竹 安 栄 子	京 都 府
260	私	玉 川 大 学	19	小 原 芳 明	東 京 都
261	私	天 使 大 学	19	田 畑 邦 治	北 海 道
262	私	常 葉 大 学	19	江 藤 秀 一	静 岡 県
263	公	長 野 県 看 護 大 学	19	北 山 秋 雄	長 野 県
264	私	弘 前 学 院 大 学	19	吉 岡 利 忠	青 森 県
265	私	北 海 道 文 教 大 学	19	渡 部 俊 弘	北 海 道
266	私	奥 羽 大 学	20	影 山 英 之	福 島 県
267	私	川 崎 医 療 福 祉 大 学	20	椿 原 彰 夫	岡 山 県
268	公	京 都 市 立 芸 術 大 学	20	赤 松 玉 女	京 都 府
269	私	札 幌 学 院 大 学	20	河 西 邦 人	北 海 道
270	私	新 潟 青 陵 大 学	20	リボウイツツ よし子	新 潟 県
271	私	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	20	河 口 てる子	北 海 道
272	私	日 本 大 学 短 期 大 学 部	20	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
273	公	宮 城 大 学	20	川 上 伸 昭	宮 城 県
274	公	岩 手 県 立 大 学	21	鈴 木 厚 人	岩 手 県
275	公	岩 手 県 立 大 学 宮 古 短 期 大 学 部	21	鈴 木 厚 人	岩 手 県
276	公	岩 手 県 立 大 学 盛 岡 短 期 大 学 部	21	鈴 木 厚 人	岩 手 県
277	私	川 崎 医 科 大 学	21	福 永 仁 夫	岡 山 県
278	私	国 際 武 道 大 学	21	高 見 令 英	千 葉 県
279	私	至 学 館 大 学 短 期 大 学 部	21	谷 岡 郁 子	愛 知 県
280	私	女 子 美 術 大 学	21	小 倉 文 子	神 奈 川 県
281	私	多 摩 美 術 大 学	21	建 畠 哲	東 京 都
282	私	東 京 情 報 大 学	21	鈴 木 昌 治	千 葉 県
283	私	東 京 造 形 大 学	21	山 際 康 之	東 京 都

284	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	小松浩子	福岡県
285	私	日本赤十字広島看護大学	21	田村由美	広島県
286	私	立命館アジア太平洋大学	21	出口治明	大分県
287	私	藍野大学	22	菅田勝也	大阪府
288	公	愛媛県立医療技術大学	22	安川正貴	愛媛県
289	公	静岡県立大学	22	鬼頭宏	静岡県
290	公	静岡県立大学短期大学部	22	鬼頭宏	静岡県
291	私	情報セキュリティ大学院大学	22	後藤厚宏	神奈川県
292	私	聖カタリナ大学	22	ホビノ・サンミゲル	愛媛県
293	私	高崎健康福祉大学	22	須藤賢一	群馬県
294	公	宮崎公立大学	22	有馬晋作	宮崎県
295	公	山形県立保健医療大学	22	前田邦彦	山形県
296	私	山梨英和大学	22	菊野一雄	山梨県
297	公	香川県立保健医療大学	23	井伊久美子	香川県
298	私	国際仏教学大学院大学	23	藤井教公	東京都
299	公	情報科学芸術大学院大学	23	三輪真弘	岐阜県
300	私	清泉女学院大学	23	山内宏太朗	長野県
301	私	園田学園女子大学	23	川島明子	兵庫県
302	私	東洋学園大学	23	旦祐介	東京都
303	私	長浜バイオ大学	23	蔡晃植	滋賀県
304	私	新潟産業大学	23	星野三喜夫	新潟県
305	私	日本赤十字豊田看護大学	23	鎌倉やよい	愛知県
306	私	文星芸術大学	23	ちばてつや	栃木県
307	私	龍谷大学短期大学部	23	入澤崇	京都府
308	私	宇都宮共和大学	24	須賀英之	栃木県
309	公	札幌市立大学	24	中島秀之	北海道
310	私	東京医療保健大学	24	木村哲	東京都
311	私	東京基督教大学	24	山口陽一	千葉県
312	公	名寄市立大学	24	野村陽子	北海道
313	株	ビジネス・ブレークスルー大学	24	大前研一	東京都
314	私	鹿児島国際大学	25	津曲貞利	鹿児島県
315	私	関西看護医療大学	25	江川隆子	兵庫県

316	私	グロービス経営大学院大学	25	堀 義 人	東京都
317	私	兵 庫 医 療 大 学	25	藤 岡 宏 幸	兵庫県
318	私	新潟リハビリテーション大学	26	山 村 千 絵	新潟県
319	私	姫 路 大 学	26	上 田 正 一	兵庫県
320	私	福 岡 女 学 院 看 護 大 学	26	片 野 光 男	福岡県
321	公	新 潟 県 立 大 学	27	若 杉 隆 平	新潟県
322	私	日 本 赤 十 字 秋 田 短 期 大 学	27	安 藤 広 子	秋田県
323	公	高 知 県 立 大 学	28	野 嶋 佐由美	高知県
324	公	国 際 教 養 大 学	28	鈴 木 典比古	秋田県
325	公	千 葉 県 立 保 健 医 療 大 学	28	田 邊 政 裕	千葉県
326	私	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学	28	安 藤 広 子	秋田県
327	私	横 浜 美 術 大 学	28	宮 津 大 輔	神奈川県
328	公	滋 賀 県 立 大 学	29	廣 川 能 嗣	滋賀県
329	公	大 分 県 立 芸 術 文 化 短 期 大 学	29	小 手 川 大 助	大分県
330	私	事 業 構 想 大 学 院 大 学	30	田 中 里 沙	東京都
331	株	デジタルハリウッド大学	30	杉 山 知 之	東京都
332	公	新 潟 県 立 看 護 大 学	30	小 泉 美佐子	新潟県
333	公	福 知 山 公 立 大 学	30	井 口 和 起	京都府
334	私	関 西 外 国 語 大 学 短 期 大 学 部	令2	谷 本 榮 子	大阪府
335	公	産 業 技 術 大 学 院 大 学	令2	川 田 誠 一	東京都
合 計		326 大学	9 短期大学		

3. 賛助会員名簿

(令和2.8.1現在)

(五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛知学泉大学	寺部 暁	愛知県
2	公	青森公立大学	香取 薫	青森県
3	私	青森中央学院大学	花田 勝美	青森県
4	国	秋田大学	山本文雄	秋田県
5	公	秋田県立大学	小林 淳一	秋田県
6	国	旭川医科大学	吉田 晃敏	北海道
7	私	芦屋大学	比嘉 悟	兵庫県
8	公	茨城県立医療大学	永田 博司	茨城県
9	国	茨城大学	太田 寛行	茨城県
10	国	岩手大学	小川 智	岩手県
11	国	宇都宮大学	石田 朋靖	栃木県
12	私	江戸川大学	小口 彦太	千葉県
13	国	愛媛大学	大橋 裕一	愛媛県
14	国	大分大学	北野 正剛	大分県
15	私	大阪大谷大学	浅尾 広良	大阪府
16	私	大阪経済法科大学	田畑 理一	大阪府
17	私	大阪樟蔭女子大学	森 眞太郎	大阪府
18	私	大阪商業大学	谷岡 一郎	大阪府
19	公	大阪市立大学	荒川 哲男	大阪府
20	公	岡山県立大学	沖 陽子	岡山県
21	国	小樽商科大学	穴沢 眞	北海道
22	国	お茶の水女子大学	室伏 きみ子	東京都
23	国	帯広畜産大学	奥田 潔	北海道
24	国	香川大学	筧 善行	香川県
25	国	鹿児島大学	佐野 輝	鹿児島県
26	公	神奈川県立保健福祉大学	中村 丁次	神奈川県
27	国	鹿屋体育大学	松下 雅雄	鹿児島県

28	私	神 田 外 語 大 学	宮 内 孝 久	千 葉 県
29	私	関 東 学 園 大 学	齋 藤 大 二 郎	群 馬 県
30	国	北 見 工 業 大 学	鈴 木 聡 一 郎	北 海 道
31	国	岐 阜 大 学	森 脇 久 隆	岐 阜 県
32	私	共 栄 大 学	加 藤 彰	埼 玉 県
33	国	京 都 工 芸 織 維 大 学	森 迫 清 貴	京 都 府
34	私	金 城 大 学	前 島 伸 一 郎	石 川 県
35	国	熊 本 大 学	原 田 信 志	熊 本 県
36	公	県 立 広 島 大 学	中 村 健 一	広 島 県
37	私	甲 子 園 大 学	佐 久 間 春 夫	兵 庫 県
38	私	甲 南 女 子 大 学	森 田 勝 昭	兵 庫 県
39	公	公 立 は こ だ て 未 来 大 学	片 桐 恭 弘	北 海 道
40	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 修	福 島 県
41	私	作 新 学 院 大 学	渡 邊 弘	栃 木 県
42	私	産 業 能 率 大 学	浦 野 哲 夫	東 京 都
43	国	滋 賀 大 学	位 田 隆 一	滋 賀 県
44	国	滋 賀 医 科 大 学	上 本 伸 二	滋 賀 県
45	私	志 學 館 大 学	松 岡 達 郎	鹿 児 島 県
46	国	静 岡 大 学	石 井 潔	静 岡 県
47	私	静 岡 産 業 大 学	鷺 崎 早 雄	静 岡 県
48	私	静 岡 理 工 科 大 学	野 口 博	静 岡 県
49	国	島 根 大 学	服 部 泰 直	島 根 県
50	私	十 文 字 学 園 女 子 大 学	志 村 二 三 夫	埼 玉 県
51	私	昭 和 音 楽 大 学	築 瀬 進	神 奈 川 県
52	私	仁 愛 大 学	田 代 俊 孝	福 井 県
53	私	鈴 鹿 大 学	市 野 聖 治	三 重 県
54	私	星 城 大 学	赤 岡 功	愛 知 県
55	私	聖 泉 大 学	小 山 敦 代	滋 賀 県
56	私	西 武 文 理 大 学	小 尾 敏 夫	埼 玉 県
57	私	仙 台 大 学	遠 藤 保 雄	宮 城 県
58	私	相 愛 大 学	金 児 曉 嗣	大 阪 府
59	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県

60	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
61	私	宝 塚 大 学	米 川 英 樹	兵 庫 県
62	私	筑 紫 女 学 園 大 学	中 川 正 法	福 岡 県
63	私	中 部 大 学	石 原 修	愛 知 県
64	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
65	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
66	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 朗	大 阪 府
67	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
68	国	電 気 通 信 大 学	福 田 喬	東 京 都
69	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞 弓 子	岐 阜 県
70	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
71	国	東 京 外 国 語 大 学	林 佳 世 子	東 京 都
72	国	東 京 学 芸 大 学	出 口 利 定	東 京 都
73	国	東 京 芸 術 大 学	澤 和 樹	東 京 都
74	私	東 京 工 科 大 学	大 山 恭 弘	東 京 都
75	私	東 京 女 子 体 育 大 学	雨 宮 忠	東 京 都
76	国	東 京 農 工 大 学	千 葉 一 裕	東 京 都
77	私	桐 朋 学 園 大 学	梅 津 時 比 古	東 京 都
78	私	東 北 医 科 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
79	国	徳 島 大 学	野 地 澄 晴	徳 島 県
80	国	鳥 取 大 学	中 島 廣 光	鳥 取 県
81	国	富 山 大 学	齋 藤 滋	富 山 県
82	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	大 西 隆	愛 知 県
83	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	東 信 彦	新 潟 県
84	国	長 崎 大 学	河 野 茂	長 崎 県
85	私	長 崎 国 際 大 学	中 島 憲 一 郎	長 崎 県
86	私	名 古 屋 学 芸 大 学	杉 浦 康 夫	愛 知 県
87	国	名 古 屋 工 業 大 学	鵜 飼 裕 之	愛 知 県
88	国	奈 良 教 育 大 学	加 藤 久 雄	奈 良 県
89	国	奈 良 女 子 大 学	今 岡 春 樹	奈 良 県
90	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	横 矢 直 和	奈 良 県
91	国	新 潟 大 学	牛 木 辰 男	新 潟 県

92	私	新潟医療福祉大学	山本正治	新潟県
93	私	日本女子体育大学	深代千之	東京都
94	私	日本体育大学	具志堅幸司	東京都
95	私	日本文理大学	菅貞淑	大分県
96	私	人間総合科学大学	久住真理	埼玉県
97	私	八戸工業大学	長谷川明	青森県
98	私	花園大学	丹治光浩	京都府
99	私	姫路獨協大学	柳澤振一郎	兵庫県
100	私	兵庫大学	河野真	兵庫県
101	国	兵庫教育大学	加治佐哲也	兵庫県
102	公	兵庫県立大学	太田勲	兵庫県
103	私	広島工業大学	長坂康史	広島県
104	国	福井大学	上田孝典	福井県
105	公	福岡女子大学	梶山千里	福岡県
106	国	福島大学	三浦浩喜	福島県
107	私	富士大学	岡田秀二	岩手県
108	私	文化学園大学	濱田勝宏	東京都
109	私	別府大学	飯沼賢司	大分県
110	私	放送大学	來生新	千葉県
111	私	北海道科学大学	渡辺泰裕	北海道
112	私	松本大学	住吉廣行	長野県
113	私	松本歯科大学	矢ヶ崎雅	長野県
114	国	三重大学	駒田美弘	三重県
115	私	南九州大学	寺原典彦	宮崎県
116	国	宮崎大学	池ノ上克	宮崎県
117	国	室蘭工業大学	空閑良壽	北海道
118	私	目白大学	沢崎達夫	東京都
119	私	盛岡大学	高橋俊和	岩手県
120	国	山形大学	小山清人	山形県
121	国	山口大学	岡正朗	山口県
122	国	山梨大学	島田眞路	山梨県
123	私	山梨学院大学	古屋光司	山梨県

124	私	酪農学園大学	竹花一成	北海道
125	国	琉球大学	西田睦	沖縄県
126	国	和歌山大学	伊東千尋	和歌山県
合計		126大学		

2. 役 員

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	大学名	職名	役名	氏名	大学名	職名
会長 (代表理事)	永田 恭介	筑波大学	(学長)	〃	武田 廣	神戸大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	徳久 剛史	千葉大学	(学長)	〃	田中 愛治	早稲田大学	(総長)
	〃 村田 治	関西学院大学	(学長)	〃	塚本 泰司	札幌医科大学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	佐藤 光史	工学院大学	(学長)	〃	仲谷 善雄	立命館大学	(学長)
	〃 鈴木 典比古	国際教養大学	(学長)	〃	畑山 浩昭	桜美林大学	(学長)
	〃 田中 優子	法政大学	(総長)	〃	平塚 浩士	群馬大学	(学長)
	〃 山崎 光悦	金沢大学	(学長)	〃	福田 裕穂	東京大学	(副学長)
理事	植木 俊哉	東北大学	(副学長)	〃	細井 美彦	近畿大学	(学長)
	〃 植木 朝子	同志社大学	(学長)	〃	益 一哉	東京工業大学	(学長)
	〃 郭 洋春	立教大学	(総長)	〃	松尾 太加志	北九州市立大学	(学長)
	〃 兼子 良夫	神奈川大学	(学長)	〃	松本 洋一郎	東京理科大学	(学長)
	〃 鬼頭 宏	静岡県立大学	(学長)	〃	南 裕子	神戸市看護大学	(学長)
	〃 久保 千春	九州大学	(総長)	〃	村松 隆	宮城教育大学	(学長)
	〃 芝井 敬司	関西大学	(学長)	監事	齋藤 康	元千葉大学	
	〃 高橋 裕子	津田塾大学	(学長)	〃	三木 義一	元青山学院大学	

3. 評 議 員

(令和2.8.1現在)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
荒川 一郎	学習院大学	(学長)	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)
入澤 崇龍	谷 大学	(学長)	曄道 佳明	上智大学	(学長)
岩切 正一郎	国際基督教大学	(学長)	ギャーリ パークレー	西南学院大学	(学長)
大澤 敏	金沢工業大学	(学長)	長谷部 勇一	横浜国立大学	(学長)
川井 伸一	愛知大学	(学長)	長谷山 彰	慶應義塾大学	(塾長)
川上 伸昭	宮城大学	(学長)	半藤 英明	熊本県立大学	(学長)
北野 正雄	京都大学	(副学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(理事長)
斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社		福原 紀彦	中央大学	(学長)
佐藤 雅美	神戸学院大学	(学長)	三上 貴教	広島修道大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		溝上 達也	松山大学	(学長)
小路 行彦	釧路公立大学	(学長)	矢口 悦子	東洋大学	(学長)
鈴木 厚人	岩手県立大学	(学長)	安村 仁志	中京大学	(学長)
大六野 耕作	明治大学	(学長)	山田 清志	東海大学	(学長)
田中 敏宏	大阪大学	(副学長)	若林 真一	広島市立大学	(学長)
田中 雄二郎	東京医科歯科大学	(学長)			

4. 評議員選定委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]	委員	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	齋藤 康	元千葉大学	〃	山下 善久	山下法律事務所
〃	曄道 佳明	上智大学	〃	若林 真一	広島市立大学
〃	長谷部 勇一	横浜国立大学			

5. 特別顧問・顧問

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
特別顧問	納谷 廣美	元明治大学学長	〃	西原 春夫	元早稲田大学総長
顧問	末松 安晴	元東京工業大学学長	〃	和田 光史	元九州大学総長

6. 委員会

(1) 基準委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	圓月 勝博	同志社大学
副委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	梅原 出	横浜国立大学
〃	大久保 由美子	東京女子医科大学
〃	大山 耕輔	慶應義塾大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	窪田 和美	元龍谷大学短期大学部
〃	熊谷 健一	明治大学
〃	黒田 一雄	早稲田大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	竹内 比呂也	千葉大学
〃	富田 宏治	関西学院大学
〃	中野 綾美	高知県立大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	柳井 雅人	北九州市立大学
〃	吉井 昌彦	神戸大学

(2) 大学評価委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	石崎 規生	東京都立世田谷泉校 高等学校
〃	石堂 淳	岩手県立大学
〃	稲岡 恭二	同志社大学
〃	大場 昌子	日本女子大学
〃	大日向 輝美	札幌医科大学
〃	片山 英治	野村證券株式会社
〃	加藤 知	関西学院大学
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	駒村 圭吾	慶應義塾大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	中西 純子	愛媛県立医療技術大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	舟川 晋也	京都大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	山 神 進	立命館アジア太平洋大学

幹事	佐藤賢一	京都産業大学
〃	島本英樹	大阪大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	半田勝久	日本体育大学

(3) 短期大学評価委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	鬼頭 宏	静岡県立大学短期大学部
副委員長	窪田 和美	元龍谷大学短期大学部
委員	浅木森 和夫	元神戸女子短期大学
〃	安達 励人	倉敷市立短期大学
〃	雨宮 照雄	元三重短期大学
〃	木村 麻衣子	武庫川女子大学短期大学部
〃	坂元 昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師 暢秀	近畿大学短期大学部
〃	中里 武司	岩手県ふるさと振興部学事振興課
〃	中村 浩二	株式会社進研アド
〃	並木 俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井 裕子	神戸教育短期大学
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部
〃	吉山 尚裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	渡辺 孝章	鶴見大学短期大学部

(4) 法務系専門職大学院認証評価委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	大塚 章男	筑波大学
副委員長	小名木 明宏	北海道大学
委員	荒木 一郎	横浜国立大学
〃	上田 廣一	上田廣一法律事務所
〃	加嶋 良行	株式会社ルミネ
〃	鹿野 菜穂子	慶應義塾大学
〃	川口 美貴	関西大学
〃	小久保 孝雄	京都大学
〃	鈴木 謙也	司法研修所
〃	高倉 成男	明治大学
〃	富井 幸雄	東京都立大学
〃	中川 深雪	中央大学
〃	本庄 武	一橋大学
〃	丸山 謙一	読売新聞東京本社

委員	三沢英嗣	日本弁護士連合会
----	------	----------

(5) 経営系専門職大学院認証評価委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	藤村 博之	法政大学
副委員長	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
委員	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤 智恵	日本ユニシス株式会社 社外取締役
〃	佐藤 善信	関西学院大学
〃	澤田 正	兵庫県立大学
〃	鈴木 竜太	神戸大学
〃	関口 和一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	高田 仁	九州大学
〃	高橋 大志	慶應義塾大学
〃	高橋 文郎	青山学院大学
〃	竹田 陽子	東京都立大学
〃	中村 博	中央大学
〃	橋本 正洋	東京工業大学
〃	藤森 義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	松本 敏史	早稲田大学
〃	山崎 知巳	東京理科大学
〃	山田 久	株式会社日本総合研究所
〃	吉村 孝司	明治大学
〃	米山 祐司	北海道大学

(6) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	長畑 誠	明治大学
副委員長	戸澤 英典	東北大学
委員	秋山 信将	一橋大学
〃	小川 忠	跡見学園女子大学
〃	小川 光	東京大学
〃	奥 和義	関西大学
〃	窪田 好男	京都府立大学
〃	建林 正彦	京都大学
〃	深尾 昌峰	龍谷大学
〃	丸山 剛司	中央大学
〃	宮脇 淳	北海道大学
〃	山田 治徳	早稲田大学
〃	柴崎 澄哉	人事院人材局

委員 武市 玲子 東京都人事委員会

(7) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	橋本 英樹	東京大学
副委員長	武林 亨	慶應義塾大学
委員	飯野 奈津子	日本放送協会
〃	鴨打 正浩	九州大学
〃	佐藤 俊哉	京都大学
〃	高橋 謙造	帝京大学
〃	玉腰 暁子	北海道大学
〃	土野 久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	堤 明純	北里大学
〃	前田 秀雄	東京都北区保健所
〃	前田 光哉	神奈川県健康医療局
〃	我妻 ゆき子	筑波大学
幹事	佐々木 敏	東京大学
〃	高橋 理	聖路加国際大学

(8) 知的財産専門職大学院認証評価委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	橋本 正洋	東京工業大学
副委員長	杉村 純子	日本弁理士会
委員	井内 撰男	元内閣府知的財産 戦略推進事務局
〃	伊藤 寛	日本知的財産協会
〃	熊谷 健一	明治大学
〃	早乙女 周子	京都大学
〃	城山 康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦 宣彦	中央大学
〃	平嶋 竜太	筑波大学
〃	三浦 正広	国士舘大学

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	岩田 祐子	国際基督教大学
副委員長	築島 史恵	独立行政法人 国際交流基金
委員	五十嵐 浩司	大妻女子大学
〃	音 好宏	上智大学
〃	高石 薫子	株式会社日経HR
〃	館岡 洋子	早稲田大学

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	岡本 吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉 邦彦	東京工業大学
委員	飯塚 久夫	株式会社ぐるなび
〃	生稲 史彦	筑波大学
〃	岩崎 達也	関東学院大学
〃	金 大雄	九州大学

(11) 獣医学教育評価委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	中山 裕之	東京大学
副委員長	村上 賢	麻布大学
委員	奥野 敦史	株式会社マイナビ
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	志水 泰武	岐阜大学
〃	滝口 満喜	北海道大学
〃	三角 一浩	鹿児島大学
〃	山脇 英之	北里大学

(12) 正会員資格判定委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員	井上 琢智	元関西学院大学
〃	植木 俊哉	東北大学
〃	木村 雄二	元工学院大学
〃	樽松 明	特定非営利活動法人 実務能力認定機構
〃	松本 香	松本香事務所 公認会計士
〃	矢島 基美	上智大学
〃	山本 幸一	明治大学

(13) 共同認証評価委員会
(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	傅 勝利	義守大学
副委員長	山崎 光悦	金沢大学
委員	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	生和 秀敏	元広島大学
〃	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
〃	王 国明	元智大学
〃	陳 維昭	義守大学
〃	高 強	国立成功大学
〃	黄 博治	台湾区機器工業組合

(14) 大学評価研究所

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
所長	山崎光悦	金沢大学
一般研究員	江原昭博	関西学院大学
〃	大森不二雄	東北大学
〃	金子元久	筑波大学
〃	川嶋太津夫	大阪大学
〃	雑賀高	工学院大学
〃	鈴木典比古	国際教養大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	鳥居朋子	立命館大学
〃	夏目達也	名古屋大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	村澤昌崇	広島大学
〃	両角亜希子	東京大学
〃	山田礼子	同志社大学
特任研究員	漆原朗子	北九州市立大学
〃	黒田一雄	早稲田大学
〃	島本英樹	大阪大学
〃	生和秀敏	元広島大学
〃	高森智嗣	福島大学
〃	山本真一	元筑波大学
〃	吉本圭一	滋慶医療科学大学院大学
〃	工藤潤	大学基準協会
〃	田代守	大学基準協会
〃	原和世	大学基準協会
〃	松坂顕範	大学基準協会

(15) 『大学評価研究』編集委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	高橋裕子	津田塾大学
委員	生和秀敏	元広島大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	両角亜希子	東京大学
〃	吉田文	早稲田大学
〃	田代守	大学基準協会
編集幹事	工藤潤	大学基準協会

(16) 広報委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	田中優子	法政大学
委員	小出和代	東京都立 晴海総合高等学校
〃	小林浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	高作正博	関西大学
〃	徳永保	帝京大学
〃	林祐司	東京都立大学
〃	宮崎あかね	日本女子大学
〃	工藤潤	大学基準協会

(17) 外部評価委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	清水一彦	山梨県立大学
委員	渥美元康	東洋大学
〃	長谷川壽一	大学改革支援・ 学位授与機構
〃	吉武博通	東京都立大学
〃	Khanidtha Tangwarasittichai	タイ全国教育基準・ 質評価事務局 (ONESQA)

(18) 歯学教育評価準備委員会

(令和2.8.1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	羽村章	日本歯科大学
副委員長	西原達次	九州歯科大学
委員	荒木孝二	東京医科歯科大学
〃	濱昌代	日本歯科医師会
〃	横江浩司	日本歯科企業協議会
オブザーバー	小嶺祐子	厚生労働省
〃	中湖博則	文部科学省

7. 令和元年度評価関連委員会等

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	石崎 規生	東京都立世田谷泉校 高等学校
〃	石堂 淳	岩手県立大学
〃	稲岡 恭二	同志社大学
〃	岩野 雅子	山口県立大学
〃	大場 昌子	日本女子大学
〃	香取 薫	青森公立大学
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	佐藤 正志	元早稲田大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ 株式会社
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	舟川 晋也	京都大学
〃	細井 美彦	近畿大学
〃	前田 早苗	千葉大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞京都総局
〃	吉岡 俊正	元東京女子医科大学
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	島本 英樹	大阪大学
〃	白川 優治	千葉大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	半田 勝久	日本体育大学

(2) 大学評価分科会

第1 分科会

役名	氏名	所属名
主査	関口 浩喜	福岡大学
委員	杉本 和弘	東北大学
〃	鈴木 健司	同志社女子大学
〃	花田 洋一郎	西南学院大学
〃	住 智明	神戸学院大学

第2 分科会

役名	氏名	所属名
主査	二宮 啓子	神戸市看護大学
委員	奥村 美奈子	岐阜県立看護大学
〃	出嶋 靖志	杏林大学
〃	西田 昌司	神戸女学院大学
〃	菅原 光則	神奈川歯科大学

第3 分科会

役名	氏名	所属名
主査	藤井 一弘	青森公立大学
委員	神立 孝一	創価大学
〃	上沼 克徳	神奈川大学
〃	羽藤 憲一	近畿大学
〃	斎藤 宏充	同志社女子大学

第4 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大場 昌子	日本女子大学
委員	禿 あや美	跡見学園女子大学
〃	綱 辰幸	長崎県立大学
〃	藤 永 壯	大阪産業大学
〃	植村 亜由美	フェリス学院大学

第5 分科会

役名	氏名	所属名
主査	赤井 孝雄	杏林大学
委員	赤堀 雅幸	上智大学
〃	新田 哲夫	金沢大学
〃	藤井 千春	早稲田大学
〃	南里 竜生	関東学院大学

第 6 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	黒澤隆夫	北海道医療大学	
委員	大見サキ工	岐阜聖徳学園大学	
〃	草薙康城	愛媛県立医療技術大学	
〃	西垣内磨留美	長野県看護大学	
〃	佐藤英明	聖路加国際大学	

第 7 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	藤村正之	上智大学	
委員	猪股俊光	岩手県立大学	
〃	橋本修	青山学院大学	
〃	増山隆	城西大学	
〃	藤田由典	関西大学	
幹事	白川優治	千葉大学	

第 8 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	原田範行	慶應義塾大学	
委員	内田充範	山口県立大学	
〃	奥村由美子	帝塚山大学	
〃	花田安弘	明治学院大学	
〃	田中俊介	共立女子大学	

第 9 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	肥塚浩	立命館大学	
委員	太田幸治	愛知大学	
〃	梶川裕矢	東京工業大学	
〃	鈴木一水	神戸大学	
〃	公門健	西南学院大学	

第 10 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	舟川晋也	京都大学	
委員	伊鹿倉正司	東北学院大学	
〃	清水重臣	東京医科歯科大学	
〃	武田万里子	津田塾大学	
〃	石坂和幸	立命館大学	
幹事	佐藤賢一	京都産業大学	

第 11 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	石堂淳	岩手県立大学	
委員	高橋和幸	下関市立大学	
〃	鶴田直之	福岡大学	
〃	山本誠	東京理科大学	
〃	鳥羽義人	名古屋市立大学	

第 12 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	林忠行	京都女子大学	
委員	後藤昌弘	神戸女子大学	
〃	菅原京子	山形県立保健医療大学	
〃	福田秀志	日本福祉大学	
〃	岡田治之	大谷大学	

第 13 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	平栗健二	東京電機大学	
委員	池上恭子	熊本学園大学	
〃	西正博	広島市立大学	
〃	前田直樹	関東学院大学	
〃	加藤高明	名古屋学院大学	

第 14 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	香取薫	青森公立大学	
委員	下田宏	京都大学	
〃	鈴木宣也	情報科学芸術大学院大学	
〃	古川良治	成城大学	
〃	勝野友之	大阪産業大学	

第 15 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	半藤英明	熊本県立大学	
委員	金澤寛明	静岡県立大学	
〃	阪本崇	京都橘大学	
〃	西山暁義	共立女子大学	
〃	松岡尚志	創価大学	

第 16 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	松原 聡	東洋大学	
委員	高 龍秀	甲南大学	
〃	進藤 三雄	熊本県立大学	
〃	宮下 毅	文教大学	
〃	黒田 幸司	杏林大学	

第 17 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	北村 和夫	聖心女子大学	
委員	霜田 求	京都女子大学	
〃	鈴木 元	熊本県立大学	
〃	藤井 輝男	敬愛大学	
〃	石黒 隆文	青山学院大学	

第 18 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	松山 倫也	九州大学	
委員	加藤 知	関西学院大学	
〃	佐藤 龍子	龍谷大学	
〃	竹中 康之	神戸松蔭女子学院大学	
〃	田島 克美	明治大学	

第 19 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	佐藤 啓二	愛知医科大学	
委員	浦田 秀仁	大阪薬科大学	
〃	中村 光江	日本赤十字学 九州国際看護大学	
〃	森本 章治	金沢大学	
〃	齊藤 恵一	東京理科大学	

第 20 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	和氣 節子	神戸女学院大学	
委員	筒井 琢磨	皇學館大学	
〃	堀 潤之	関西大学	
〃	圓山 裕	広島大学	
〃	安田 政志	帝塚山大学	

第 21 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	佐藤 正志	元早稲田大学	
委員	栗田 和典	静岡県立大学	
〃	新 茂則	中村学園大学	
〃	水谷 正大	大東文化大学	
〃	石井 富江	中央大学	

第 22 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	吉岡 俊正	元東京女子医科大学	
委員	角濱 春美	青森県立保健大学	
〃	齋藤 直樹	明治薬科大学	
〃	仙石 泰仁	札幌医科大学	
〃	中山 聡	北里大学	

第 23 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	渡部 隆史	工学院大学	
委員	鈴木 昭一	拓殖大学	
〃	富谷 光良	成蹊大学	
〃	堀口 豊太	京都市立芸術大学	
〃	福元 摩湖	神奈川大学	

第 24 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	下山 昭夫	淑徳大学	
委員	小林 甲一	名古屋学院大学	
〃	走井 洋一	東京家政大学	
〃	眞野 泰	学習院大学	
〃	江藤 秀昌	熊本学園大学	
幹事	半田 勝久	日本体育大学	

第 25 分科会			
役名	氏名	所属名	
主査	稲岡 恭二	同志社大学	
委員	寺澤 浩樹	文教大学	
〃	中井 伊都子	甲南大学	
〃	中尾 泰士	北九州市立大学	
〃	佐藤 徹	龍谷大学	
幹事	高田 英一	神戸大学	

第 26 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大日向輝美	札幌医科大学
委員	寺田貴子	活水女子大学
〃	長谷川智之	北里大学
〃	山田紀代美	名古屋市立大学
〃	坂口浩隆	中村学園大学

第 27 分科会

役名	氏名	所属名
主査	岩野雅子	山口県立大学
委員	井上ひとみ	獨協医科大学
〃	久米篤	九州大学
〃	塚原康博	明治大学
〃	松浦晃幸	千葉大学

第 28 分科会

役名	氏名	所属名
主査	前田早苗	千葉大学
委員	角田直也	国士舘大学
〃	松井秀郎	立正大学
〃	吉岡昌紀	清泉女子大学
〃	天沼憲	京都市立芸術大学

第 29 分科会

役名	氏名	所属名
主査	野澤正充	立教大学
委員	鈴木博章	筑波大学
〃	福嶋秩子	新潟県立大学
〃	安田俊一	松山大学
〃	永間広宣	早稲田大学
幹事	島本英樹	大阪大学

第 30 分科会

役名	氏名	所属名
主査	山極伸之	佛教大学
委員	安藤雅之	常葉大学
〃	奥村綱雄	横浜国立大学
〃	名畑嘉則	藤女子大学
〃	村岡孝之	京都外国語大学

(3) 追評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	白幡晶	城西大学
委員	仲澤幸壽	西南学院大学
〃	松尾直昭	就実大学
〃	恒川孝司	名古屋外国語大学

(4) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	廣瀬克哉	法政大学
委員	尾浪英人	学習院大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田守	金沢工業大学
〃	豊田耕三	立命館大学
〃	福田直史	高知工科大学
〃	松本香	松本公認会計士事務所
〃	吉田和生	名古屋市立大学

(5) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉田和生	名古屋市立大学
委員	原田久仁一	静岡県立大学
〃	森中栄	公立鳥取環境大学

(6) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	徳田守	金沢工業大学
委員	大寺将史	関西学院大学
〃	大庭慎二	早稲田大学
〃	真壁泰夫	北里大学

第 2 部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田耕三	立命館大学
委員	坂本康浩	関西大学
〃	望月肇	工学院大学
〃	山本真之	津田塾大学

第3部会

役名	氏名	所属名
主査	尾浪英人	学習院大学
委員	栗林武郎	慶應義塾大学
〃	駒板高明	東北学院大学
〃	平井雪恵	立教大学

(7) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	堀井祐介	金沢大学
委員	伊藤恭彦	名古屋市立大学
〃	河原宣子	京都橘大学
〃	野澤康	工学院大学
〃	花田昌宣	熊本学園大学
〃	松本香	公認会計士事務所 松本香事務所
〃	山田憲男	日本女子大学

(8) 調査分科会

役名	氏名	所属名
主査	細井美彦	近畿大学
委員	飯島奈津子	元横浜国立大学
〃	遠藤仁司	自治医科大学
〃	當瀬規嗣	札幌医科大学
〃	中島ひかる	東京医科歯科大学
〃	平田厚	明治大学

2 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	鬼頭宏	静岡県立大学短期大学部
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
委員	浅木森和夫	神戸女子短期大学
〃	安達励人	倉敷市立短期大学
〃	雨宮照雄	元三重短期大学
〃	木村麻衣子	武庫川女子大学短期大学部
〃	工藤直樹	岩手県政策地域部学事振興課
〃	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師暢秀	近畿大学短期大学部
〃	中村浩二	株式会社進研アド
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井裕子	神戸教育短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	渡辺孝章	鶴見大学短期大学部

(1) 短期大学評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	安達励人	倉敷市立短期大学
委員	木村麻衣子	武庫川女子大学短期大学部
〃	渡辺孝章	鶴見大学短期大学部
〃	津秋博之	龍谷大学

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	大日方清剛	上智大学短期大学部
〃	永岩尊暢	大月短期大学

(3) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	山田賢治	日本大学短期大学部
委員	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師暢秀	近畿大学短期大学部

(4) 短期大学シンポジウム企画運営分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
委員	中村浩二	株式会社進研アド

3 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	後藤卷則	早稲田大学
委員	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	金原恭子	千葉大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	鈴木謙也	司法研修所
〃	十河太朗	同志社大学
〃	高倉成男	明治大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	前田順司	元甲南大学
〃	松本芳希	京都大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三澤英嗣	日本弁護士連合会

(1) 追評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	小名木明宏	北海道大学
委員	大塚章男	筑波大学
〃	富井幸雄	首都大学東京

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	立命館アジア太平洋大学
委員	石野洋子	山口大学
〃	伊藤伸	東京農工大学
〃	王効平	北九州市立大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	後藤美香	東京工業大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤忠彦	筑波大学
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社 社外取締役
〃	関口和一	株式会社MM総研代表取締役所長、 元日本経済新聞社論説委員
〃	高橋大志	慶應義塾大学
〃	中村博	中央大学
〃	永山治	中外製薬
〃	林昌彦	兵庫県立大学
〃	藤森義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	南知恵子	神戸大学
〃	山田英夫	早稲田大学
〃	吉村孝司	明治大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤 忠彦	筑波大学
委員	工藤 一成	北九州市立大学
〃	鈴木 秀一	立教大学
〃	山村 能郎	明治大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	南 知恵子	神戸大学
委員	竹之内 秀行	上智大学
〃	野田 稔	明治大学
〃	森田 洋	横浜国立大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	石野 洋子	山口大学
委員	小寺 倫明	兵庫県立大学
〃	柴田 友厚	東北大学
〃	高橋 大志	慶應義塾大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	伊藤 伸	東京農工大学
委員	稲葉 和也	山口大学
〃	貝瀬 徹	兵庫県立大学
〃	柴田 高	東京経済大学

第5分科会

役名	氏名	所属名
主査	蟹江 章	北海道大学
委員	大西 清彦	玉川大学
〃	奥村 陽一	立命館大学
〃	高橋 文郎	青山学院大学

第6分科会

役名	氏名	所属名
主査	後藤 美香	東京工業大学
委員	王 効平	北九州市立大学

委員	藏本 一也	同志社大学
〃	高尾 義明	首都大学東京

第7分科会

役名	氏名	所属名
主査	林 昌彦	兵庫県立大学
委員	石島 隆	法政大学
〃	旗本 智之	小樽商科大学
〃	吉村 孝司	明治大学

(2) 追評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	藤村 博之	法政大学
委員	加登 豊	同志社大学
〃	坂本 正典	東京理科大学

(3) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	加登 豊	同志社大学
委員	中村 博	中央大学
〃	山田 英夫	早稲田大学

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	城山英明	東京大学
副委員長	長畑誠	明治大学
委員	岩本武和	京都大学
〃	岡本哲和	関西大学
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	小泉健	東京都人事委員会
〃	鈴木一人	北海道大学
〃	戸澤英典	東北大学
〃	仲重人	筑波大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	藤井浩司	早稲田大学
〃	丸山剛司	中央大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	長畑誠	明治大学
委員	小川忠	跡見学園女子大学
〃	戸澤英典	東北大学
〃	藤井浩司	早稲田大学

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本英樹	東京大学
副委員長	武林亨	慶應義塾大学
委員	飯野奈津子	日本放送協会
〃	鴨打正浩	九州大学
〃	佐藤俊哉	京都大学
〃	高橋謙造	帝京大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	土野久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	堤明純	北里大学
〃	前田秀雄	東京都北区保健所
〃	前田光哉	神奈川県健康医療局
〃	我妻ゆき子	筑波大学
幹事	佐々木敏	東京大学

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	井内撰男	元内閣府知的財産 戦略推進事務局
〃	伊藤寛	日本知的財産協会
〃	熊谷健一	明治大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	平嶋竜太	筑波大学
〃	三浦正広	国士舘大学
〃	若林広二	日本大学

8 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	築島史恵	独立行政法人 国際交流基金
委員	五十嵐浩司	大妻女子大学
〃	音好宏	上智大学
〃	高石薫子	株式会社日経HR
〃	館岡洋子	早稲田大学

9 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岡本吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	飯塚久夫	株式会社ぐるなび
〃	生稲史彦	筑波大学
〃	岩崎達也	関東学院大学
〃	金大雄	九州大学

10 グローバル法務系専門職大学院認証評価準備委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大塚章男	筑波大学
委員	占部裕典	同志社大学
〃	北村泰三	中央大学
〃	島岡聖也	元株式会社東芝
〃	長谷川真一	元国際労働機関(ILO)
〃	山本晋平	日本弁護士連合会 古賀総合法律事務所

11 広報・情報系専門職大学院認証評価準備委員会

役名	氏名	所属名
委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	石川慶子	有限会社シン
〃	伊藤直哉	北海道大学
〃	音好宏	上智大学
〃	河井孝仁	東海大学

12 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	中山裕之	東京大学
副委員長	村上賢	麻布大学
委員	奥野敦史	株式会社マイナビ
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	志水泰武	岐阜大学
〃	滝口満喜	北海道大学
〃	三角一浩	鹿児島大学
〃	山脇英之	北里大学

13 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	井上琢智	元関西学院大学
委員	島岡清美	堀法律事務所
〃	須崎将人	ソフトバンクグループ株式会社
〃	仙波憲一	元青山学院大学
〃	中根正義	毎日新聞社

14 歯学教育評価準備委員会

役名	氏名	所属名
委員長	羽村章	日本歯科大学
副委員長	西原達次	九州歯科大学
委員	荒木孝二	東京医科歯科大学
〃	濱昌代	日本歯科医師会
〃	横江浩司	日本歯科企業協議会
オブザーバー	小嶺祐子	厚生労働省
〃	中湖博則	文部科学省

(1) 獣医学教育評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	志水泰武	岐阜大学
委員	山口良二	宮崎大学
〃	山下和人	酪農学園大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	村上賢	麻布大学
委員	三角一浩	鹿児島大学
〃	村上賢二	岩手大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	村上賢	麻布大学
委員	小川晴子	帯広畜産大学
〃	西藤公司	東京農工大学

8. 事務局

令和2. 8. 1現在

事務局長	1名	評価第2課	
		課長	1名
評価研究部		係長	1名
部長	1名	課員	4名
企画・調査研究課			
課長	1名	総務部	
係長	1名	部長	1名
課員	2名	総務企画課	
		課長	1名(兼)
国際企画室		係長	1名
室長	1名	課員	2名
課員	2名(兼)		
		総務課	
評価事業部		課長	1名
部長	1名(兼)	係長	1名
評価第1課		課員	1名
課長	1名		
係長	2名		
課員	4名		
専門職員	7名		

公益財団法人大学基準協会 会報第102号（通巻第140号）

令和2年9月1日 印刷（非売品）
令和2年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
電話 03-5228-2020
F A X 03-3260-3667
U R L <https://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 日本印刷株式会社

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.15

『大学評価の体系化』

大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編 / 本体3,200円+税 / 平成28年10月

No.14

『特色GPのすべて－大学教育改革の起動－』

絹川正吉・小笠原正明編 / 4,095円+税 / 平成23年3月

No.13

『大学と法－高等教育50判例の検討を通して－』

永井憲一・中村睦男編 / 5,500円+税 / 平成16年1月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編 / 4,400円+税 / 平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編 / 3,800円+税 / 平成12年3月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編 / 4,500円+税 / 平成11年12月

No. 9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編 / 3,800円+税 / 平成11年3月

No. 8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編 / 4,300円+税 / 平成11年3月

No. 7

＜大学基準協会創立50周年記念企画＞

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編

/ 4,300円+税 / 平成9年7月

No. 6

＜大学基準協会創立50周年記念企画＞『大学の質を問う』

木村孟編 / 3,000円+税 / 平成9年7月

No. 5

『大学改革を探る－大学改革に関する全国調査の結果から－』

青木宗也・示村悦次郎編 / 4,175円+税 / 平成8年12月

No. 4

『大学論－大学「改革」から「大学」改革へ－』

青木宗也著 / 3,689円+税 / 平成8年7月

No. 3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編 / 3,689円+税 / 平成8年2月

No. 2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著 / (在庫切れ) / 平成7年12月

No. 1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編 / 4,175円+税 / 平成7年6月

○大学評価研究

年1回発行・B5版

第19号 / 価格未定 / 令和2年10月予定

第18号 / 1,091円+税 / 令和元年11月

第17号 / 1,575円+税 / 平成30年10月

第16号 / 1,297円+税 / 平成29年10月

第15号 / 1,204円+税 / 平成28年8月

第14号 / 1,389円+税 / 平成27年8月

第13号 / 1,389円+税 / 平成26年8月

第12号 / (在庫切れ) / 平成25年6月

第11号 / 1,143円+税 / 平成24年6月

第10号 / 953円+税 / 平成23年7月

第9号 / 762円+税 / 平成22年9月

第8号 / 667円+税 / 平成21年7月

第7号 / 953円+税 / 平成20年6月

第6号 / 953円+税 / 平成19年7月

第5号 / 600円+税 / 平成18年5月

第4号 / (在庫切れ) / 平成17年2月

第3号 / 381円+税 / 平成15年6月

第2号 / 953円+税 / 平成14年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成13年6月

○大学職員論叢

年1回発行・B5版

第8号 / 1,000円+税 / 令和2年3月

第7号 / 1,200円+税 / 平成31年3月

第6号 / 1,500円+税 / 平成30年3月

第5号 / 1,100円+税 / 平成29年3月

第4号 / 1,200円+税 / 平成28年3月

第3号 / 1,200円+税 / 平成27年3月

第2号 / 1,100円+税 / 平成26年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成25年3月

○その他の刊行物

『教育プログラム評価ハンドブック』 / 2,300円+税 / 令和元年9月

『学習成果ハンドブック』 / 2,000円+税 / 平成30年3月

『内部質保証ハンドブック』 / 2,200円+税 / 平成27年7月

『大学基準協会55年史』 <通史・資料編> (CD-ROM版)

/ 1,429円+税 / 平成17年4月

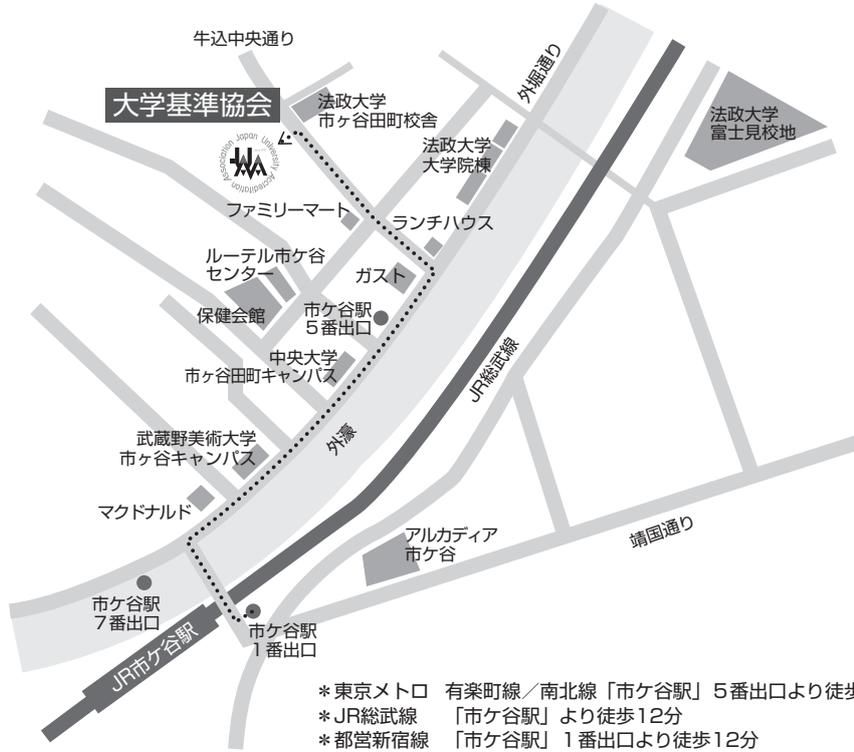
『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』 / 2,000円+税 / 平成15年10月

※刊行物の購入手続き

JUAA選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、本協会ホームページより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にメールにてお申し込みください。

アクセスマップ



公益
財団
法人 **大学基準協会**

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
総務部 03-5228-2020
評価研究部 03-6228-1315
評価事業部 03-5228-2112